

江東区みどりの基本計画(案)

次の世代にみどりあふれる
江東区を引き継ぐために

令和2年度から令和11年度



江東区



平成 26 年度 「CITY IN THE GREEN」 オンラインフォトコンテスト
入選「緑のステンドグラス」(仙台堀川公園)

目次

第1章	計画改定に当たっての考え方	1
1	みどりの基本計画改定の目的	2
2	本計画における「みどり」の定義	2
3	みどりの基本計画の位置付け	3
4	計画期間	3
5	みどりを取り巻く社会情勢	3
6	みどりの機能	9
第2章	江東区のみどりの現状と課題	13
1	江東区のみどりの現状	14
2	課題	26
第3章	基本方針	29
1	計画の理念	30
2	みどりの将来構造	32
3	基本方針	36
4	目標	37
5	公園・緑地の整備・管理の方針	40
第4章	施策	45
1	施策体系	46
2	施策の内容	48
第5章	重点施策	63
1	CIG推進地区の指定	64
2	重点プロジェクト	65
第6章	地区別取組方針	69
1	地区別取組方針の位置付け	70
2	深川北部地区	71
3	深川南部地区	72
4	城東北部地区	73
5	城東南部地区	74
6	南部地区	75
7	湾岸地区	76
第7章	計画実現に向けて	77
1	多様な主体の連携による推進	78
2	計画の進行管理	80
3	国や東京都・周辺区との連携	84

第1章 計画改定に当たっての考え方

第1章 計画改定に当たっての考え方

1 みどりの基本計画改定の目的

平成19年7月、都市緑地法第4条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、「江東区みどりと自然の基本計画」を策定しました。

計画策定から12年が経過し、その間、みどりを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

江東区の人口は増加を続け、平成27年には50万人を突破しました。特に、南部地域に位置する豊洲地区では、工場跡地での大規模開発により超高層マンションが次々に建設され、人口が急増しています。平成30年現在、豊洲地区だけで人口が10万人以上を占めており、今後も増加が見込まれています。また、今後も新たなまちづくりが進む江東区においては、地域のコミュニティづくりやにぎわいづくり、防災・減災、健康・福祉、子育て・教育など、多様な分野の課題解決に対して、様々なみどりの機能を活かしていくことが求められています。

今回の計画改定は、区のこれまでの取組を整理した上で、近年の社会情勢や国・東京都及び区の動向、区民のニーズ等を踏まえ、これらに対応した今後の緑地の保全及び緑化の推進に関する取組について見直すことを目的とします。

2 本計画における「みどり」の定義

木や草などの植物を「緑」とします。

それに対して、植物自体だけでなく、樹林地、草地、水辺、広場など動植物が生息し、自然と人が共生する環境やその恩恵、人との関わりによる文化などを含めたものを「みどり」とします。

「みどり」を再定義したことに伴い、本計画名を「江東区みどりと自然の基本計画〔緑の基本計画〕」から「江東区みどりの基本計画」へ改定します。



本計画における「みどり」のイメージ

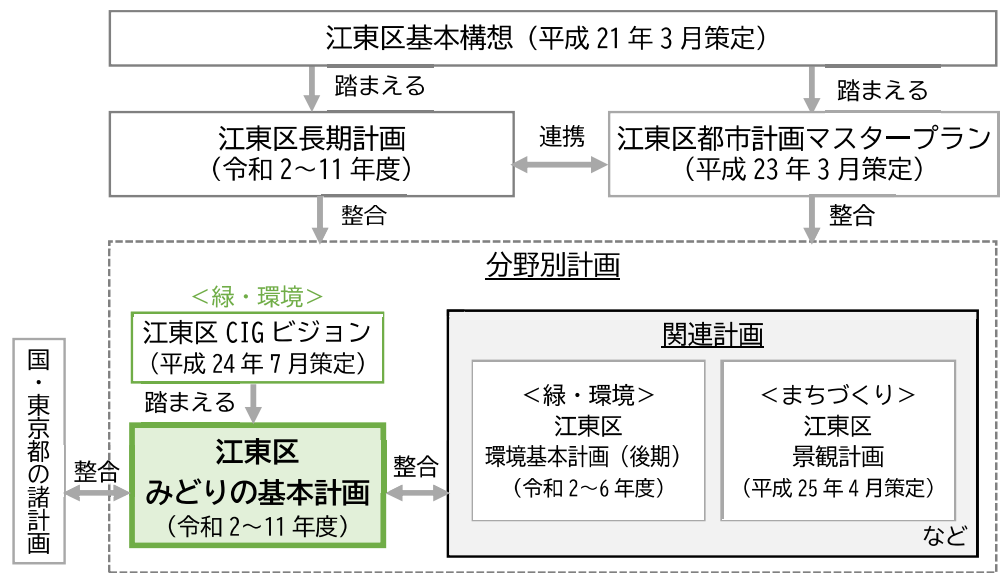
3 みどりの基本計画の位置付け

江東区には、区の将来像やまちづくりの基本的な指針を定めた「江東区基本構想」及び基本構想に基づく取組の方向性を明らかにした「江東区長期計画」があります。

基本構想・基本計画には5つの政策分野が位置付けられており、分野ごとに分野別計画が策定されています。この中で「みどりの基本計画」は、5つの政策分野の一つ「緑・環境」に関する計画に位置付けられています。

当初計画である「江東区みどりと自然の基本計画」（以下「当初計画」という。）の策定後、長期計画において「CITY IN THE GREEN」（以下、「CIG」という。）の考え方が位置付けられたことを受け、目指すべき都市像や取組を明らかにした「江東区 CIG ビジョン」を策定しました。「CITY IN THE GREEN」とは、「みどりの中の都市」をイメージした緑化推進事業の総称です。

今回改定する「みどりの基本計画」は、長期計画や「江東区 CIG ビジョン」を踏まえるとともに、「江東区都市計画マスタープラン」、「江東区環境基本計画」、「江東区景観計画」をはじめとする他の分野別計画、国・東京都の諸計画との整合性を図りながら、区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向けた取組を示すものです。



4 計画期間

令和2年度から令和11年度までの10年間とします。社会情勢の変化や新たな課題にも柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

5 みどりを取り巻く社会情勢

計画の改定に当たっては、社会情勢や国・東京都・江東区の動向を踏まえた上で、みどりの課題を抽出します。

(1) 社会情勢の変化

① 環境問題の進行

地球温暖化の進行や生き物の生息・生育空間の減少などを背景として、気象現象の要因となる温室効果ガスの吸収源対策やヒートアイランド現象に起因する暑熱環境への適応策の推進、生物多様性の保全に向けて、みどりの保全と更なる創出が求められています。

② 様々な災害リスクへの懸念

集中豪雨の頻発や台風の大規模化など自然災害の脅威が高まり、大規模水害や首都直下地震等も懸念される中、みどりを活用した防災・減災への期待が高まっています。

③ オリンピック・パラリンピックの開催

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）等を契機として、国内外からの来訪者をおもてなしし、まちのにぎわい創出につなげていけるよう、みどりを活かした景観づくりや魅力あるまちづくりへの期待が高まっています。

④ 持続可能な開発目標（SDGs）







SDGs（エスディーゼーズ）は、平成 27 年の国連サミットで採択された 17 の国際目標であり、持続可能な社会の実現に向けて、みどりを活用した SDGs の達成が期待されています。



SDGs (Sustainable Development Goals) とは・・・

平成 27 年 9 月、ニューヨークの国連総会で、世界の国々は SDGs(持続可能な目標)について合意しました。この合意により、貧困を終わらせ、すべての人が平等な機会を与えられ、地球環境を壊さずに、より良い生活を送ることができる世界を目指して、世界中が努力することが約束されました。平成 28 年からの 15 年間で世界中の国々はこの SDGs の達成に向けて取り組んでいきます。SDGs は 17 の目標が定められています。

みどりの基本計画では、主に以下の目標達成に貢献する施策を展開していきます。

 6 清潔な水と衛生	目標 6 清潔な水と衛生 水と衛生的な環境をきちんと管理して、誰もが水と衛生的な環境を得られるようにします。 ➤ 水に関する生態系を守ります。
 11 持続可能なまちと地域社会	目標 11 持続可能なまちと地域社会 まちや人々が住んでいるところを、誰もが受け入れられ、安全で、災害に強く、持続可能な場所にします。 ➤ 災害に強いまちと地域をつくります。地球温暖化などの気候変動に対応できるように支援します。
 13 気候変動への対策	目標 13 気候変動への対策 気候変動やそれによる影響を止めるために、すぐに行動を起こします。 ➤ 気候変動が原因の災害や自然災害に対してきちんと備えます。
 14 海のいのちを守る	目標 14 海のいのちを守る 持続可能な開発のために、海や海の資源を守り、持続可能な方法で使用します。 ➤ 海の汚染を減らします。海の汚染の多くは陸上の人間の活動が原因です。
 15 陸のいのちを守る	目標 15 陸のいのちを守る 陸の生態系を守り、再生し、持続可能な方法で利用します。森林をきちんと管理し、砂漠がこれ以上増えないようにし、土地が悪くなることを止めて再生させ、生物多様性が失われることを防ぎます。 ➤ 森林破壊を減らし、木を植えます。絶滅危惧種を一刻も早く保護します。
 17 目標のために協力	目標 17 目標のために協力 目標達成のための必要な行動や方法を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力します。 ➤ 目標を達成するために、SDGs に関連する分野の問題について取り組んできた組織や人と協力します。

【出典】外務省「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（仮訳）」

Save the Children「私たちが目指す世界 子どものための「持続可能な開発目標」を基に作成

(2) 国の動向

① 新たな時代の緑の政策展開

- 平成 28 年 5 月の「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書」では、緑とオープンスペースによる都市のリノベーション、より柔軟に都市公園を使いこなすプランニングとマネジメントの強化、区民・事業者との連携などがこれまで以上に重視されています。
- 平成 29 年 5 月には都市公園法が改正され、都市公園の再生・活性化に向けて、民間活力による新たな都市公園の管理手法が創設されました。また、同時に行われた都市緑地法の改正では、民間の活力を最大限活かして、みどり・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進することが期待されています。
- さらに、平成 27 年に制定された都市農業振興基本法等を背景として、農業体験・学習・交流の場など、農地等のみどりの有する多様な機能の発揮が期待されています。

② グリーンインフラとしてのみどりの多機能性の発揮

- 平成 27 年に閣議決定された国土形成計画、第 4 次社会資本整備重点計画では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれました。
- このことを背景として、自然の持つ多様な機能を活用し、防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題に対応し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めることが重要であるとされています。

③ 生物多様性の向上

- 平成 20 年に生物多様性基本法が制定され、平成 23 年には生物多様性の確保の視点を追加した都市緑地法運用指針の改正が行われています。これらを受け、生物多様性の確保の観点から、動植物の生息・生育地としての緑地の規模や連続性等を評価して緑地を配置し、都市におけるエコロジカルネットワークの形成を図ることが重要であるとされています。
- さらに、生物多様性の視点をみどりの基本計画により取れ入れていくために、平成 30 年に「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」が策定されるなど、生物多様性の確保に向けた計画的な取組を進めることが期待されています。

④ 水辺の活用

- 河川敷地をにぎわいのある水辺空間として積極的に活用したいという機運の高まりを受け、平成 23 年に河川敷地占用許可準則が改正されました。
- この改正により、地域の合意を前提とした上で、河川空間における民間事業者によるイベント施設やオープンカフェ等の運営が可能となり、全国の都市で河川空間の利活用が進められています。
- 平成 28 年の準則の改正では、営業活動を行う事業者等に認められる 3 年以内の占用許可期間について、10 年以内とすることが定められました。

生物多様性とは・・・

地球上には、私たち人間を含む多様な生き物が存在しています。それらの生き物は、自分1人だけ、1種だけでは生きていくことができません。なぜなら、食料品や水、医療品などは多様な生き物が共生する豊かな自然環境から得られるものだからです。他の生き物とのつながりがあることで、生きていくことができます。生物多様性とは、簡単に言うと、こうしたつながりあう様々な生き物が共生していることを指します。生物多様性があることで、食材の供給や地球環境の維持など、様々な恩恵を受けています。

生物多様性には下記のように、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つのレベルがあるとされています。

本計画の対象となる「みどり」は多くの生き物が住みかとしているため、生物多様性に富んだ環境づくりには必要不可欠な要素となっています。そのため、豊かな都市生活を支えるためにも、生物多様性に配慮した緑化の推進や緑地の保全を進めていきます。

○生態系の多様性

森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁など、多様なタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていること。



ブナ林



サンゴ礁

○種の多様性

動植物から細菌などの微生物に至るまで様々な種類の生き物が生息・生育していること。



チシオタケの仲間



アオウミガメとギンガメアジ

○遺伝子の多様性

同じ種でも、遺伝子レベルでは違いがあることから、形や模様、生態などに多様な個性があること。



アサリ



ナミテントウ

【出典】環境省「生物多様性国家戦略 2012-2020」
環境省 HP
国土交通省「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」

(3) 東京都の動向

① 都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）

- 2040 年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示したものです。
- 区内の拠点・地域ごとの将来像として、魅力づくりやにぎわいづくり・ゆとりある都市空間の形成等に水辺や緑を活かす考え方が示されています。

② 東京における土地利用に関する基本方針について（平成 31 年 2 月）

- 都市づくりのランドデザインを踏まえ、将来の人口減少を見据えた安全で魅力や活力の高い都市の創出を図る土地利用へと転換し、持続的な発展を目指すための土地利用に関する基本方針について示したものです。
- 都市において必要不可欠なものとしてみどりの重要性が示されており、みどりの量的な底上げと質の向上を総合的に推進することが示されています。

③ 緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～（平成 24 年 5 月）

- 生物多様性の危機を背景に、緑施策のこれまでの取組と、生物多様性の視点から強化する将来的な施策の方向性を取りまとめたものです。
- 緑の量の確保のみならず、生物多様性の保全など緑の量・質ともに確保する新たな施策展開が位置付けられています。

④ 緑確保の総合的な方針（改定）（平成 28 年 3 月）

- 特に減少傾向にある民有地の既存の緑やあらゆる都市空間への緑化等の課題に対し、東京都と区市町村とが合同で、計画的に東京の緑を確保していくことを目的とするものです。
- 「緑のまちづくり指針」においては、まちづくり事業の中で緑を創出するものとして、江東区では豊洲や有明などの開発計画が挙げられています。
- 新たな確保地（今後 10 年間に確保することが望ましい緑）の設定等を目的に、令和 2 年に改定が予定されています。

⑤ 「東京が新たに進めるみどりの取組」（令和元年 5 月）

- 都市づくりのランドデザインで示す都市像の実現に向け、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出するために、東京が進めるみどりの取組をまとめたものです。
- 東京の緑を総量としてこれ以上減らさないことを目標とし、「拠点・骨格となるみどりを形成する」、「将来にわたり農地を引き継ぐ」、「みどりの量的な底上げ・質の向上を図る」、「特色あるみどりが身近にある」の 4 つの方針に基づく取組が位置付けられています。

⑥ 都市計画公園・緑地の整備方針（改定）（平成 23 年 12 月）

- 都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期発現に向けた取組の方針を明らかにするものです。
- 東京都が整備する亀戸中央公園及び清澄公園、区が整備する大島九丁目公園の計 3 か所において、優先整備区域（平成 32（2020）年度までに優先的に整備する公園・緑地）が設定されています。
- 新たな優先整備区域の設定等を目的に、令和 2 年に改定が予定されています。

⑦ 東京都環境基本計画（平成 28 年 3 月）

- 気候変動への対応、エネルギー等の資源制約の高まり、大気環境の改善や生物多様性の保全等の解決に向けた東京の将来像と、その実現に向けた政策展開を改めて都民に明らかにしていくことを目的とするものです。
- 「世界一の環境先進都市・東京」の実現に向けて、生物多様性の保全・緑の創出等をテーマとした取組を推進することが位置付けられています。

(4) 江東区の動向

① 南部地域における人口増加

- 区の人口は増加を続け、平成 27 年には 50 万人を突破しました。特に、南部地域では、工場跡地での大規模開発により超高層マンションが次々に建設され、人口が急増しており、今後も増加が見込まれています。

② まちづくりの推進

- 平成 23 年 3 月に江東区都市計画マスタープランを策定し、まちづくりを推進しています。部門別のまちづくり方針の 1 つとして「水とみどりの都市づくり」を位置付けています。なお、令和 3 年 3 月に、概ね 20 年後を目標とした都市計画に関する新たな基本方針を定める都市計画マスタープランを改定する予定です。

③ 水と緑豊かなまちの形成に向けた取組

- 令和 2 年 3 月に「江東区環境基本計画（後期）」を策定し、目指すべき江東区の環境像として、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を計画の目標と位置付け、生物多様性の保全、公園・緑地の整備、水辺環境の整備に取り組んでいきます。
- 低炭素まちづくり計画として、平成 23 年 6 月に、豊洲グリーン・エコアイランド構想を策定し、環境まちづくりの 6 つの視点のうち、「緑あふれる人とふれあう緑環境の実現～あらゆる機会を捉え「CITY IN THE GREEN」を実践～」、「水を生かし人とふれあう水域環境の実現」を位置付けています。

④ オリンピック・パラリンピック開催の準備

- 東京 2020 大会を契機に進む、都市の開発を一極性・一過性のもので終わらせないために、平成 27 年 6 月に江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画を策定しました。その中で、みどりのネットワークの強化や競技施設の緑化推進、バランダ緑化の実施、水辺のにぎわい創出、水辺景観や自然資源等の景観の活用などのまちづくりの方針が示されています。
- 東京 2020 大会を後世に残る素晴らしい大会とするために、江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プランを策定し、開催準備を進めています。持続的な発展につながるまちづくりに向けた事業展開の一つとして、「CITY IN THE GREEN」の推進を通じた緑化の推進等による「環境への配慮」が位置付けられています。
- 令和 2 年の東京 2020 大会では、全 43 会場のうち 10 会場（平成 30 年 12 月現在）が江東区の南部地域に配置されます。

⑤ 豊洲市場の開場

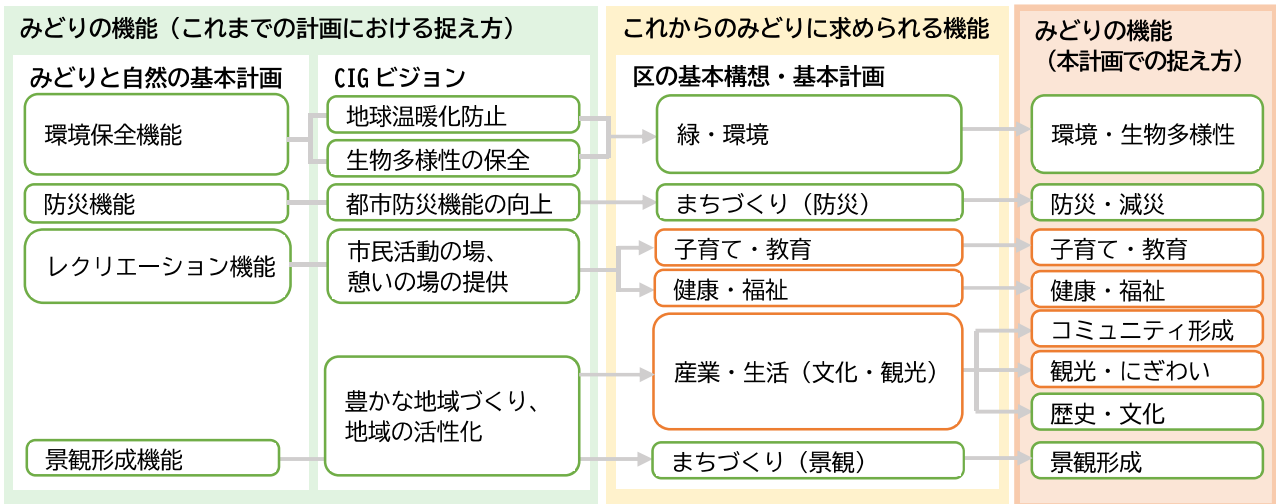
- 平成 30 年 10 月に豊洲市場が開場し、市場関連施設のにぎわい施設等の整備が予定されています。

⑥ 大規模水害への対策

- 大規模水害による犠牲者ゼロの実現に向け、平成 30 年 8 月の「江東 5 区広域避難推進協議会」により、江東 5 区大規模水害ハザードマップ・江東 5 区大規模水害広域避難計画が示されました。

6 みどりの機能

みどりは、私たちの快適で安全な暮らしに貢献する多様な機能を持っています。近年は、その機能をより多様な側面から捉えることが求められており、本計画においては、みどりの機能を課題解決に向けた取組に活用していきます。



（1）環境・生物多様性

- 緑地の蒸発散効果等により、ヒートアイランド現象の緩和など、都市環境を改善する機能があります。東京湾に面し、河川や運河が縦横に位置する江東区では、夏は海から流入した南風により、気温が低下する傾向がみられます。
- 生き物の貴重な生息・生育環境として、生態系の保全・再生などにより都市の生物多様性向上に資する機能があります。河川や運河、親水公園、公園等に整備された湿地や草地を備えたポケットエコスペースなどが水鳥や水生生物、昆虫など多様な生物の生息・生育空間となっています。

（2）子育て・教育

- こどもが自然に触れられる場所、体を動かし遊べる場所として、こどもの健全な成長に寄与する機能があります。区内には、「田んぼの学校」や区民農園などがあり、こどもたちの農体験等を通して環境教育の場となっています。また、一部の芝生化された校庭では、こどもたちの日常的な運動量の増加が見られるなど健康づくりにつながっています。

（3）コミュニティ形成

- マルシェやイベントなどの多様な行事が開催される場所として、多様な世代や新旧住民の交流機会を提供し、地域コミュニティ形成に寄与する機能があります。公園や道路、水辺の散歩道の植栽帯等を活用してコミュニティガーデンの活動が実施されており、みどりによるコミュニティづくりが進んでいます。
- コミュニティガーデン活動は、区内在住・在勤の方が10人以上の団体をつくり、会則を定めることで登録できます。活動に対して区から資材の提供等の支援が受けられます。平成31年4月現在、区内に43団体、1,000人を超える区民が登録して活動しています。



(4) 歴史・文化

- 寺社などの歴史・文化資源と一体となった保全・活用を図ることで、地域の歴史や地域に根付いた文化の継承に寄与する機能があります。寺社や史跡が集積する地域では、社寺林などの歴史的なみどりを保全するとともに、市街地の緑化を一体的に進めることで、歴史を感じられるまちなみが形成されています。

(5) 防災・減災

- 都市公園・緑地は、地震災害発生時の避難地・避難路、防災活動の拠点等として活用されることで、都市の安全性を向上させる機能があります。また、みどりにより火災発生時の延焼遮断効果が期待されます。江東区では、区内に縦横に位置する河川や運河に防災船着場が整備されており、災害時には陸上交通網の補完や物資の輸送路としての役割を果たします。

(6) 健康・福祉

- 自然とのふれあいやスポーツ・レクリエーションなどの場として利用されることで、こどもから高齢者まで幅広い世代の心身のリフレッシュ、健康づくりを支える機能があります。親水公園や散歩道、緑道等は、ウォーキング・ランニング等、区民の日常的な健康づくりの場となっています。また、区内にはスポーツ、キャンプやバーベキューなどが楽しめる様々な特色をもった公園があり、多様なレクリエーションの場となっています。

(7) 観光・にぎわい

- 歴史・文化資源やスポーツ施設のにぎわいなどと一体となった観光資源として、多数の観光客を呼び込む地域の観光・にぎわいづくりに寄与する機能があります。区内には、複数の東京 2020 大会の競技会場があり、周辺と一体となった良質な緑化により快適な空間の形成を図るとともに、スポーツを通じた交流やにぎわいの場となることが期待されています。

(8) 景観形成

- みどりは、良好な景観を形成する上でシンボルや軸となり、地域固有の景観の保全、形成に寄与する機能があります。区内の街路樹は、みどり豊かな都市景観を創出しています。また、豊洲をはじめとする南部地域では、広がりのある海辺を感じるウォーターフロントの景観が形成されています。



グリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）とは・・・

国が取組を推進すべきとしている「グリーンインフラ」とは、道路、港湾、公園、上下水道などの公共施設の整備に当たって、自然環境が有する多様な機能（生き物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国や地域をつくるというものです。

本計画においても、みどりの持つ8つの機能を十分に活用し、第2章で整理された江東区の課題を解決し、「みどりの中の都市」を実現することは、グリーンインフラの考え方に合うものです。

グリーンインフラの取組事例：道路緑化

道路交通機能の確保を前提にしつつ、美しい景観形成、沿道環境の保全、道路利用者の快適性の確保等、当該道路緑化に求められる機能を総合的に発揮させ、道路空間や地域の価値向上を図っています。



景観向上機能

①修景、②景観統合・調和、③遮蔽、④地域への愛着醸成に分類される諸機能が複合的に作用することにより、道路や沿道を含めた地域全体における良好な景観の向上を図る

環境保全機能

①沿道住民が生活の場となる生活環境、②道路周辺の野生動植物の生息及び生育空間となる自然環境、③地球温暖化やヒートアイランド対策が必要となる地球環境について求められる保全に寄与する



交通安全機能

①遮光、②視線誘導、③交通分離、④指標、⑤衝撃緩和に分類される諸機能により、安全で円滑な道路交通の確保に寄与する

緑陰形成機能

樹木の樹冠が上空を覆うことによって緑陰を形成し、道路利用者による通行時の他にも休息や休憩等の快適な空間を提供する

防災機能

①道路周辺からの飛砂等による交通障害②風雨等による侵食を防止する③火災延焼④建物倒壊

【出典】国土交通省 HP

第2章 江東区のみどりの現状と課題

第2章 江東区のみどりの現状と課題

1 江東区のみどりの現状

(1) 目標達成状況

当初計画及び「江東区 CIG ビジョン」の目標の達成状況をみると、いずれも目標値の達成には至っていない状況です。

なお、緑被率は、基準値となる平成 17 年度と比較して、CIG ビジョン等に基づく施策や緑化指導等の推進により上昇しています。また、都市公園の整備も着実に進んでいます。みどりに対する区民の満足度は、公園や水辺の充実により、向上しています。

一方で、低未利用地の開発によるみどりの喪失や緑化の余地が少ない密集市街地では、大規模なオープンスペースを確保することが難しいなど緑被地面積の確保についての課題もみられます。また、公園の整備は着実に進めているものの長期的に未整備の都市計画公園が存在するとともに、既成市街地等では身近な公園が不足している地域があります。

■ 当初計画における目標達成状況

	基準値	現状値 平成 30 年度	目標値 平成 37 (2025) 年度
緑被率	16.7% (平成 17 年度)	18.7% (平成 29 年度)	22%
都市公園の整備量	383.1ha (平成 18 年度)	438.1ha	422ha
緑被地面積	658.4ha (平成 17 年度)	751.3ha (平成 29 年度)	869ha
みどりに対する 区民満足度	54.5% (平成 18 年度)	61.7%	65%

■ 「江東区 CIG ビジョン」における目標達成状況

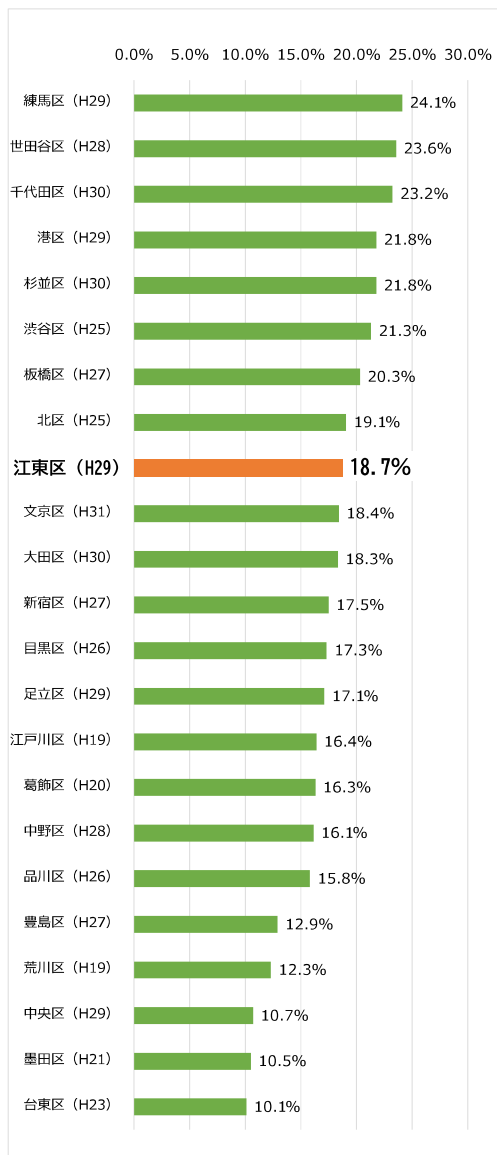
	基準値	現状値 平成 30 年度	目標値 平成 31 年度
緑被率	16.7% (平成 17 年度)	18.7% (平成 29 年度)	22%
緑視率	15.4% (平成 25 年度)	16.3%	22%

① 緑被率

平成 29 年における区全体の緑被地面積は 751.26ha で、緑被率は 18.7%です。緑被率は、23 区内で 9 番目に高い水準となっています。

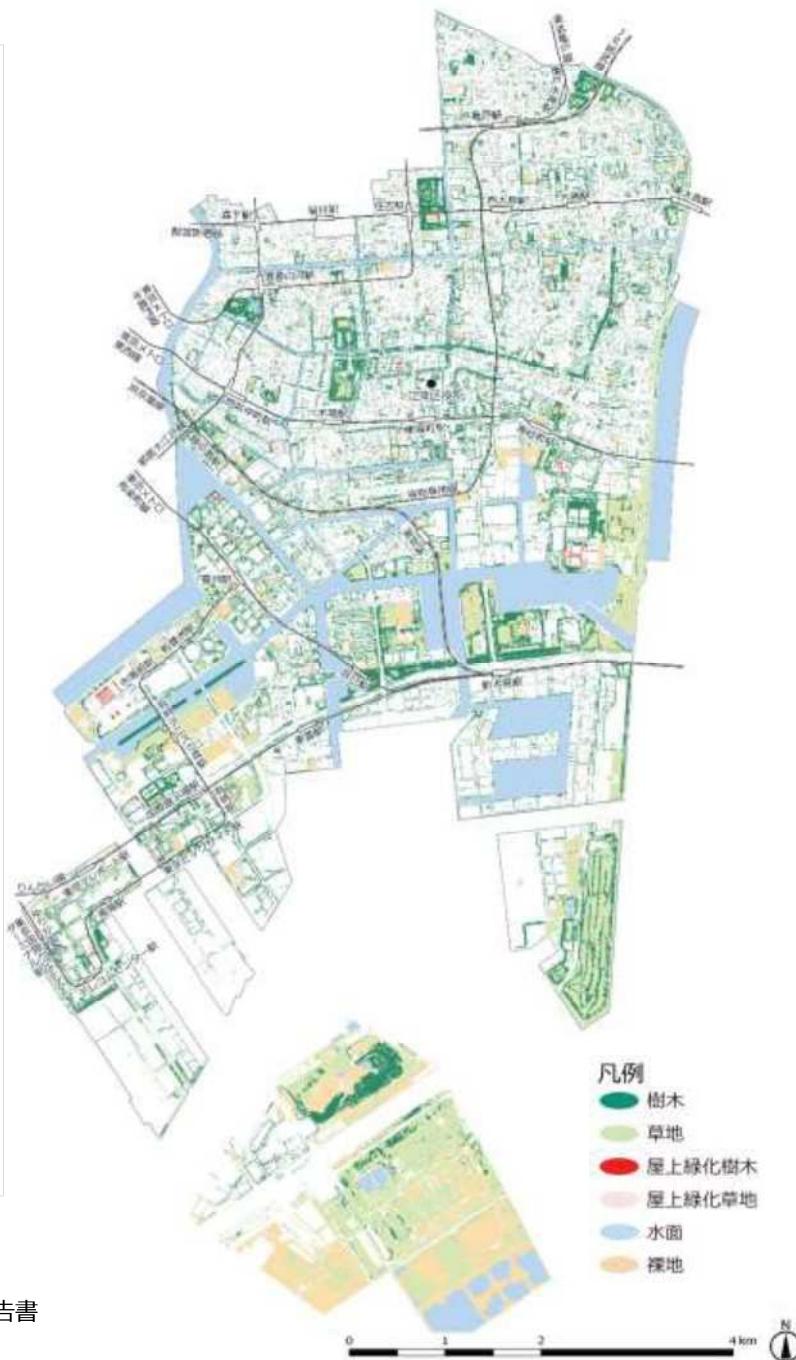
区全体の緑被分布としては、都立若洲海浜公園、都立猿江恩賜公園、都立木場公園、都立夢の島公園などの公園、大学、寺社などにまとまった緑被地が存在しています。

また、河川が区内を縦横に流れ、仙台堀川公園や横十間川親水公園などにもまとまった緑被地が存在しています。



東京都 23 区における緑被率の比較

【出典】平成 29 年度江東区緑被率等調査報告書
各自治体 HP



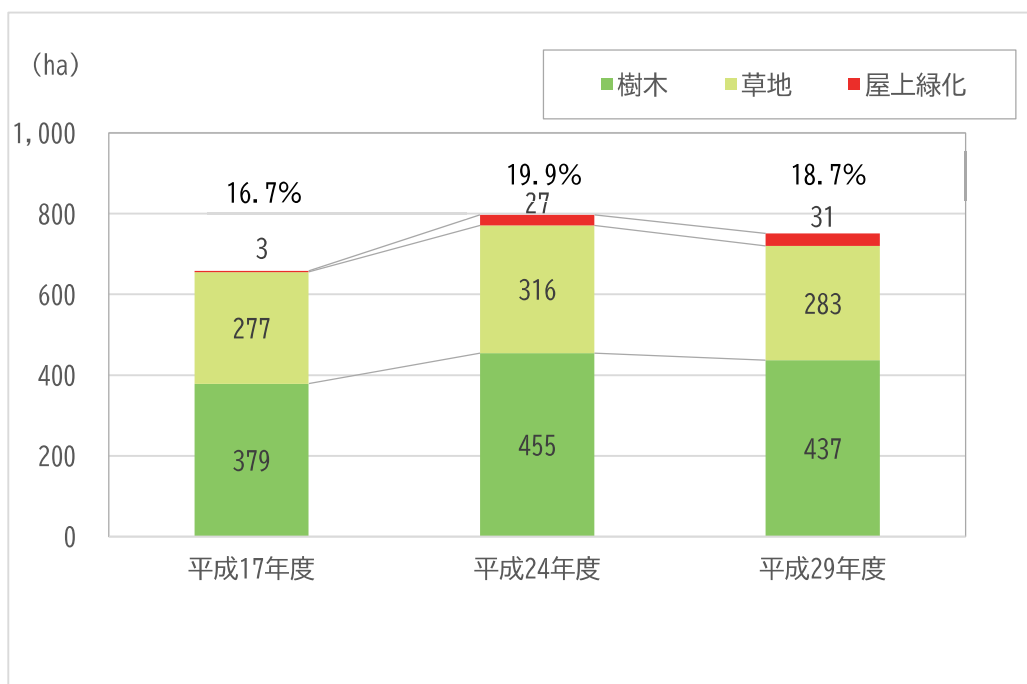
緑被分布

【出典】平成 29 年度江東区緑被率等調査報告書

ア 緑被率の経年変化

緑被率については、当初計画策定時の平成 17 年度と比較すると増加傾向ですが、南部地域の大規模開発に伴う緑被地面積の減少により、5 年前と比べ、緑被率は減少しています。

内訳をみると、平成 24 年度との比較では、屋上緑化が増加した一方、樹木や草地在減少しています。緑化指導により、内陸部で屋上緑化が進んだ一方で、未利用地が多く残る南部地域の開発により、樹林や草地の消失が見られました。



緑被地面積と緑被率の推移

区全体の緑被地の状況

区分	前回 (平成 24 年度) 調査結果		平成 29 年度 調査結果		緑被地等の推移 (前回との比較増減)	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
樹木	454.78	11.37	436.88	10.88	▲17.90	▲0.49
草地	315.78	7.90	282.96	7.05	▲32.82	▲0.85
屋上樹木	8.60	0.21	7.88	0.20	▲0.72	▲0.02
屋上草地	18.01	0.45	23.54	0.59	5.53	0.14
緑被地	797.17	19.93	751.26	18.71	▲45.91	▲1.23
水面	529.04	13.23	528.63	13.16	▲0.40	▲0.07
裸地	163.04	4.08	134.02	3.34	▲29.02	▲0.74
建物・道路等	2,509.75	62.76	2,602.08	64.79	92.33	2.03
区全体	3,999.00	100.00	4,016.00	100.00	17.00	-

表中の▲は、値としてマイナスであることを示す。

【出典】 平成 29 年度江東区緑被率等調査報告書

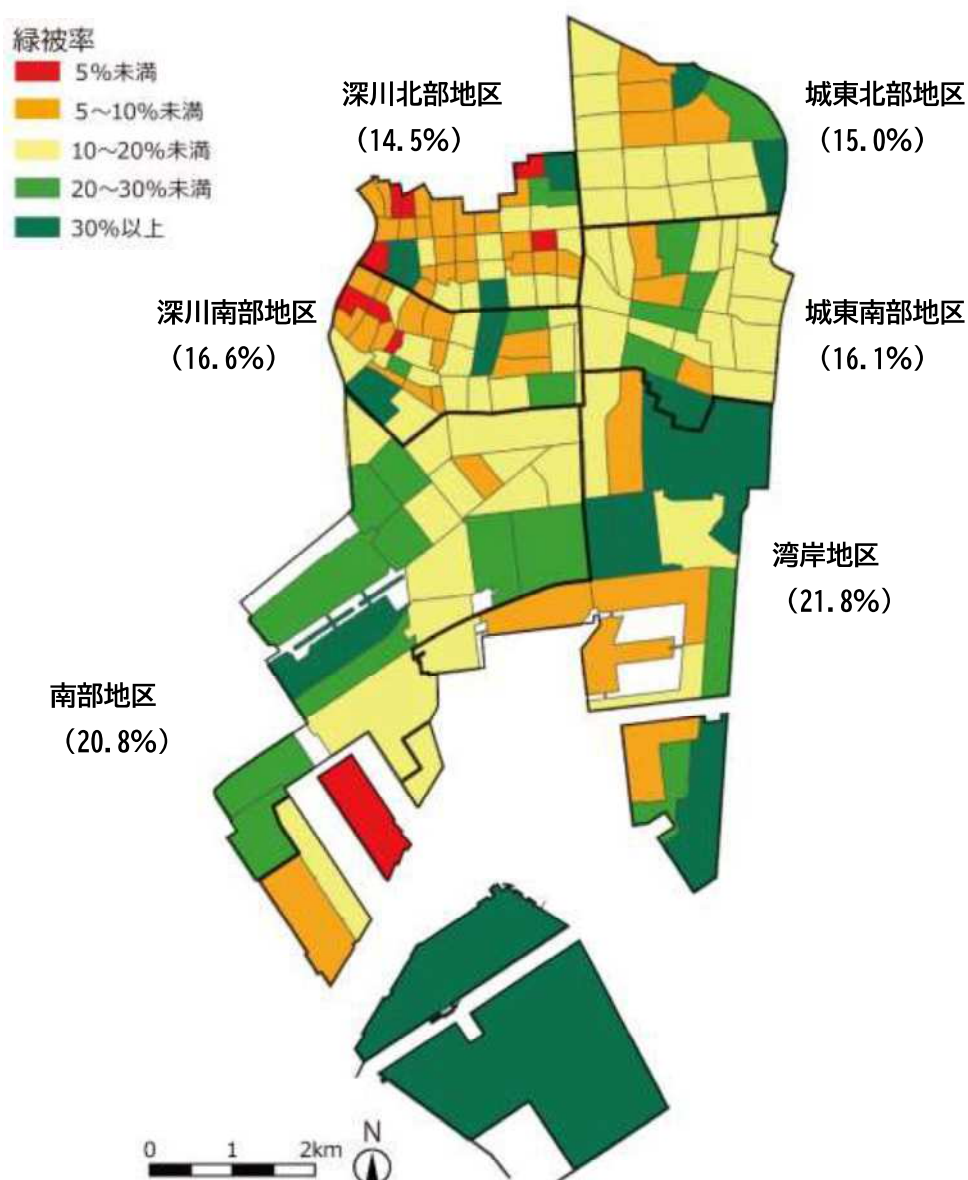
イ 地区別の緑被率

緑被率を地区別にみると、緑被率が高い地区は南部地域に多く、低い地区は深川地域や城東地域の北部に多くある傾向があります。

地区別の緑被率では、最も高いのは湾岸地区の21.8%となっており、次いで南部地区の20.8%、深川南部地区の16.6%となっています。

湾岸地区では、新木場、有明、青海に存在する運輸・物流施設、未利用地に草地在りが多く存在することから、湾岸地区のみ草地面積が樹木面積を上回っています。

南部地区では、緑被地に占める樹木・草地ともに屋上緑化の割合が最も高く、深川南部地区では、緑被率に占める樹木の割合が最も高くなっています。



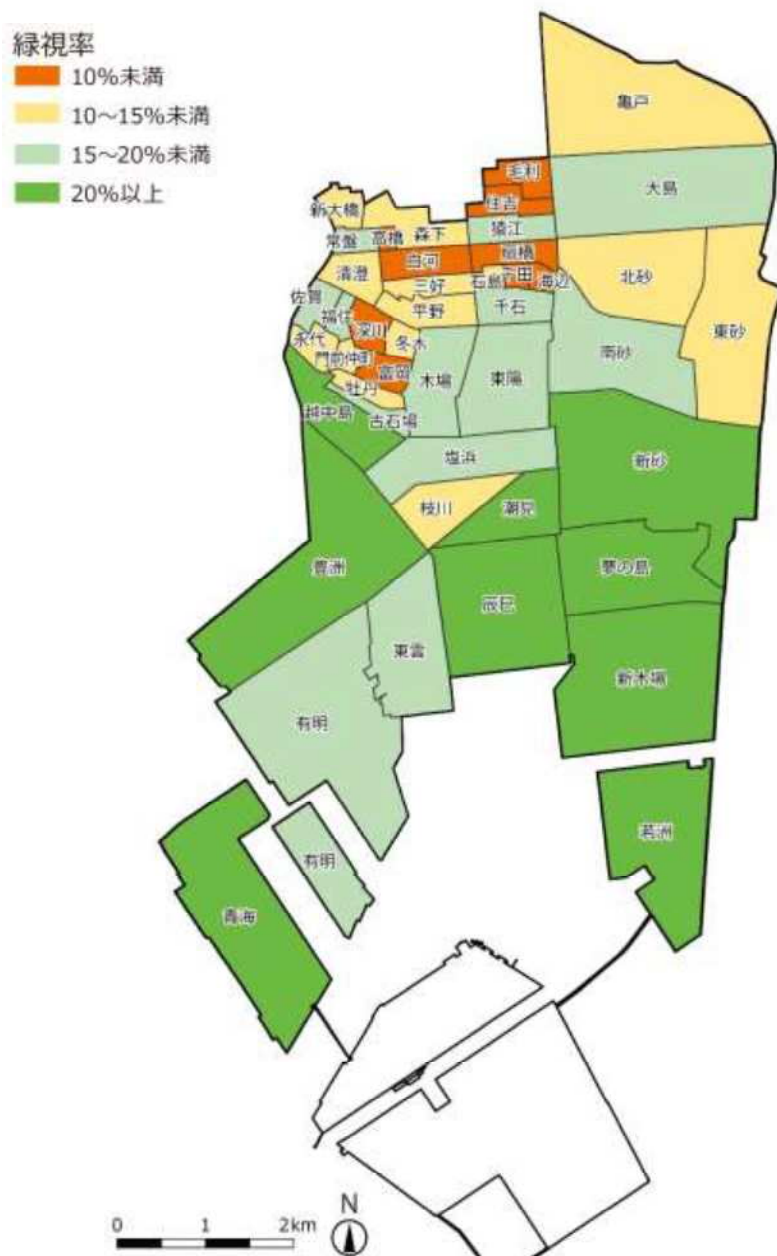
町丁目別の緑被率

【出典】 平成29年度江東区緑被率等調査報告書

② 緑視率

平成 30 年度における、区全体の緑視率は 16.3%で、前回調査（平成 25 年度）と比較すると増加しています。緑視率が増加した要因として、街路樹の生長や建築物の接道部緑化の増加が考えられます。

また、前回調査では江東区 CIG ビジョンの目標値である緑視率 22%を超えた箇所は 415 か所で全体の 24.0%でしたが、平成 30 年度の調査では 446 か所で全体の 27.0%となりました。



町別平均緑視率（平成 30 年度）

【出典】 平成 30 年度江東区緑視率調査報告書

③ 公園の整備状況

区内には、平成30年4月現在、区立公園168か所、都立公園25か所、国営公園1か所、区立児童遊園93か所、合計約438haが整備されています。

平成19年度以降、新規に増えた公園は14か所です。（都立有明北緑道公園、旧三大小記念公園、千石二丁目公園、豊洲ぐるり公園等）

身近な公園の充足状況を見ると、歩いて行ける距離（250m）に公園が確保されていない地域があります。



身近な公園の整備状況

【出典】 平成29年度江東区緑被率等調査報告書を基に作成

(2) CIGビジョンにおける施策の進捗状況

CIGビジョンでは、5つのビジョンに基づき推進プログラムを位置付け、事業を推進しています。

「まちづくり」に位置付けられている緑化に関連する施策は毎年度着実に実施しており、量の充実が図られています。

一方で、「文化創造」や「区民生活」、「協働」に関する事業の中には、未着手となっているものがあります。また、CIGビジョンに基づく取組では、「防災」や「農とのふれあい」をテーマとする取組が位置付けられていません。

以下に、5つのビジョンごとに施策の進捗状況を整理しました。

【まちづくり】緑の施策の強化により「緑の中の都市」が実現している

- みどりの骨格とネットワークの形成に向けて、水辺の散歩道 532m、潮風の散歩道 748mを整備しました。
- みどりの再生と管理を進め、2,886㎡の公園芝生化を行いました。
- 公園・緑地の整備の推進として、公園の新設のほか、公園や児童遊園の改修を行いました。
- 河川・運河・海辺の緑化として、1,251mの河川護岸緑化、水辺・潮風の散歩道を整備しました。
- 道路の緑化として、街路樹の整備を進めた結果、街路樹が約62%増加しました。
- 公共施設の緑化として、校庭・園庭の芝生化や公共施設の屋上緑化・壁面緑化を進めてきました。
- みどりと自然の調査として、緑視率調査や緑被率調査を定期的に進めています。



公園の芝生（若洲公園）

【文化創造】江東区ならではの「緑を育む文化」を創造している

- 地域のランドマークとなる歴史ある樹木や社寺の緑の保全として、保護樹木・保護樹林制度の充実を図りましたが、保護樹木は減少しています。
- 緑化助成制度では、5件の生垣助成や11件の屋上緑化助成を実施しました。
- 顕彰・コンクールとして、オンラインフォトコンテストを実施しています。
- 江東区独自のみどりの文化の形成として、花の名所づくりやこうとうトコトコ日和「花暦編」（一般社団法人 江東区観光協会）を発行しています。

【区民生活】「緑に親しむライフスタイル」が定着している

- 緑のリサイクルとして、チップ生産や堆肥生産など剪定枝の再資源化を実施しています。
- みどりの普及・啓発として、ベランダ緑化に関する講座や小冊子を発行しています。
- 人材育成として、みどりのコミュニティ講座などが開催されています。

【協働】区民・事業者・行政が一体となって推進している

- 事業者が主体となった緑化活動として、ワークショップによるコミュニティガーデンやポケットエコスペースを設置しています。
- 地域が主体となった緑化活動として、コミュニティガーデン活動への支援やみどりの協定締結団体に対する助成を進めていますが、助成件数には増減が見られます。
- 市民団体が主体となった緑化活動として、田んぼの学校運営助成やポケットエコスペース維持管理助成を実施しています。
- CIG区民サポーター会議を設置し、区のみどり施策への参画・提案をいただいています。

【基金活用】「みどり・温暖化対策基金」を積極的に活用している

- みどり・温暖化対策基金として、緑化事業や温暖化対策事業に限定して利用し、小学校の校庭芝生化や屋上・壁面緑化、道路や公園の緑化、地球温暖化防止設備導入補助、「ベランダ緑化」の推進、CIG事業等における基金の充当などへ活用しています。

【その他】

- 夢の島区民農園が整備され、区民農園が拡充しています。
- 水辺利用によるにぎわいづくりとして、豊洲ぐるり公園や旧中川・川の駅の整備が進んでいます。
- 南部地区では、「臨海副都心まちづくりガイドライン」に基づき、開発にあわせた新たなみどりが創出されています。
- 接道部緑化の助成などにより、みどりによる都市の安全性向上が進んでいます。
- 一定規模以上の建築行為とあわせたまどりの確保として、緑化指導と認定が進んでいます。



豊洲ぐるり公園

【出典】一般財団法人江東区観光協会

(3) みどりの機能分析

区のみどりの現状について、みどりの機能ごとに特徴と問題点を整理しました。

	特徴	問題点
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区は海から吹く風の入口に当たり、内部河川、都立猿江恩賜公園、都立大島小松川公園などの大規模な公園・緑地を中心にクールスポットを形成しています。 ・平成17年度との比較では、豊洲など一部の地域で地表面温度の上昇がみられます。 ・仙台堀川公園や荒川・砂町水辺公園などの大規模な公園・緑地や河川・運河は貴重な動植物の生息・生育空間となっており、都市化が進んだ江東区においては、貴重な生き物とのふれあいの場にもなっています。 ・区内全域に点在するポケットエコスペースでは、東京都レッドリストに該当する種も見られます。 ・トンボを指標種とした生息地のポテンシャル評価の結果からは、親水公園やポケットエコスペース内の止水域や隣接する樹林地がトンボを含め、生き物にとって良好な生息環境となっていると考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の緩和に向けて、樹木の植栽による緑陰形成、屋上緑化や壁面緑化による直射日光を防ぐ取組、まとまった緑地の保全、海からの風を活かして風通しのよいまちづくりを進めること（適応策）などが求められます。 ・北砂三・四・五丁目地区をはじめ、城東地区ではまとまった緑地が不足しています。 ・大島、森下など、市街地のまとまりのある緑地と水辺との連続性が低い場所が見られます。 ・みどりの連続性を高め、多様な生き物の生息域のネットワークを広げていくことが求められます。 ・トンボを指標種としたエコロジカルネットワーク形成に向けては、トンボの移動可能距離(1km)内において、止水域の連続性を確保していくことが求められます。さらに、止水域に隣接する樹林地の確保や水生植物の確保などを図ることで、生物の生息地としての質を高めることが期待されます。
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・横十間川親水公園の「田んぼの学校」や区内に3か所ある区民農園は、子どもたちが土いじりを体験する場となっています。 ・子どもたちも一緒にコミュニティガーデンづくりに取り組んでいる場所もあります。 ・校庭の芝生化を行っており、子どもたちの健康づくりに貢献しています。 ・小学校に併設して作られた公園は行事や授業などで学校と一体的に利用されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの資源は豊富にあるものの、子どもたちの農体験や自然体験の場が不足しています。 ・学校内のポケットエコスペースや花壇づくり、校庭芝生化は一部の学校の取組にとどまっています。

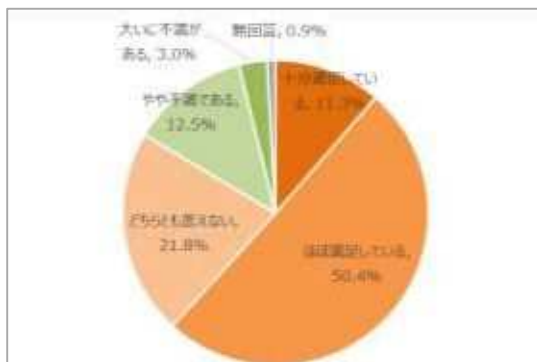
	特徴	問題点
コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> 公園や緑道などで、グループで花や緑を育てる「コミュニティガーデン」活動が展開されています。 身近な公園や水辺、住宅団地のオープンスペースなどは、住民同士の交流やコミュニティづくりの場にもなっています。 みどりに関する四季折々のイベントが開催され、地域の一体感の醸成に寄与しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 深川地域や城東地域では、コミュニティガーデン活動が一定程度普及してきたものの、南部地域では、みどりをきっかけとしたコミュニティづくりの取組が始まったばかりです。
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代に、舟運が物資の輸送手段として重要だったことを伝える小名木川や旧中川船番所、貯木場の文化を伝える都立木場公園や都立猿江恩賜公園など、江東区ならではの文化を伝えるみどりの資源が点在しています。 特に深川や亀戸においては、戦火で焼失したものの、戦後から育まれた保護樹木・樹林が集積しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的に価値のあるみどりと、水とともにあったかつての暮らし・なりわいなど、江東区ならではの歴史や文化の魅力を知る場や機会が少なく、地域の共有財産として保全しようという機運につながっていません。
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> 公園は一時集合場所、避難場所に指定されているものがあり、災害時の安全確保や復旧活動の拠点としての役割を果たしています。 街路樹や接道部緑化は延焼遮断効果などが期待され、安全な避難路の確保に寄与しています。 防災船着場は、災害時には陸上交通網の補完や物資輸送路としての役割を果たしています。 	<ul style="list-style-type: none"> 首都直下地震や集中豪雨等のリスクへの対応がこれまで以上に求められる中、公園の防災機能の拡充や接道部の緑化を進める必要があります。 特に、地域の防災性向上が喫緊の課題となっている北砂三・四・五丁目においては、一時避難場所となるオープンスペースの確保等が求められます。
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 親水公園や水辺の散歩道・潮風の散歩道、緑道等は、ウォーキング・ランニング・サイクリング等に利用され、区民の健康づくりに貢献しています。 「江東区ウォーキングマップ」では、緑や花を楽しむコースが多数紹介されています。 公園や水辺がスポーツを楽しむ場となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園や水辺は、健康遊具やサインの工夫、緑陰の充実などの環境整備により、区民の日常的な健康づくりの場として、さらに活用される余地があります。また、河川でのスポーツを楽しんでいるのは、一部の区民にとどまっています。 東京 2020 大会を契機に、南部地域の豊富な水辺を活かして、スポーツ・レクリエーション利用の促進を図ることが求められます。
観光・にぎわい	<ul style="list-style-type: none"> 江東区文化観光ガイドによるまちあるきツアーでは、水辺を楽しむコースが設定され、水辺が貴重な観光資源となっています。 みどりに関する多様なイベントが開催され、みどりの魅力発信や地域のにぎわいづくり、交流促進につながっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内には、魅力あるみどりの資源が点在しているものの、江東区ならではの魅力づくりやストーリー性、魅力発信等が不足していることから、国内外から人を引き寄せる観光資源として、十分に活かされていません。 東京 2020 大会を契機に、南部地域の魅力発信が一層求められます。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 区内の公園や水辺などは、江東区らしさを形成する景観資源となっています。 区内の街路樹は、みどり豊かな都市景観を創出します。 屋上緑化や壁面緑化等により、周辺のみどりとの連続性のある、うるおいのある空間が創出されています。 南部地域では、広がりのある海辺を感じるウォーターフロントの景観が形成されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京 2020 大会を契機に、南部地域を中心に、国内外から訪れた人が快適に区内を楽しめるようなまちなみやまちの顔となるような魅力ある景観づくりをさらに進める必要があります。

(4) みどりに関する区民アンケート

平成30年10月～11月に、18歳以上の区民1,300人を対象に、みどりに関するアンケート調査を実施しました。

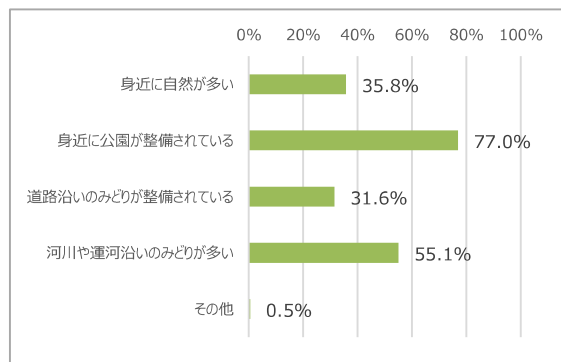
調査の結果、みどりの満足度については、「十分満足している」と「ほぼ満足している」の合計が61.7%でした。一方、「やや不満である」と「大いに不満がある」の合計は15.5%でした。

みどりに満足している理由としては、「身近に公園整備されている」が最も多く77%を占め、「河川や運河沿いのみどりが多い(55%)」、「身近に自然が多い(36%)」、「道路沿いのみどりが整備されている(32%)」と続いています。



みどりの満足度

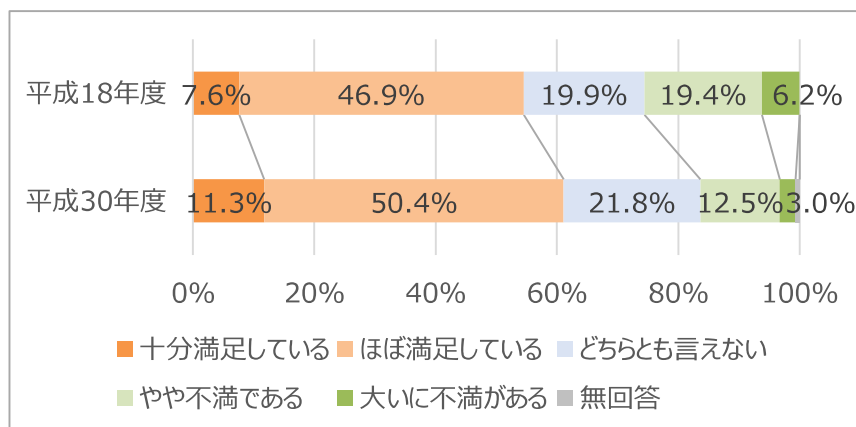
【出典】 みどりに関する区民意向調査(平成30年度)



みどりに満足している理由

【出典】 みどりに関する区民意向調査(平成30年度)

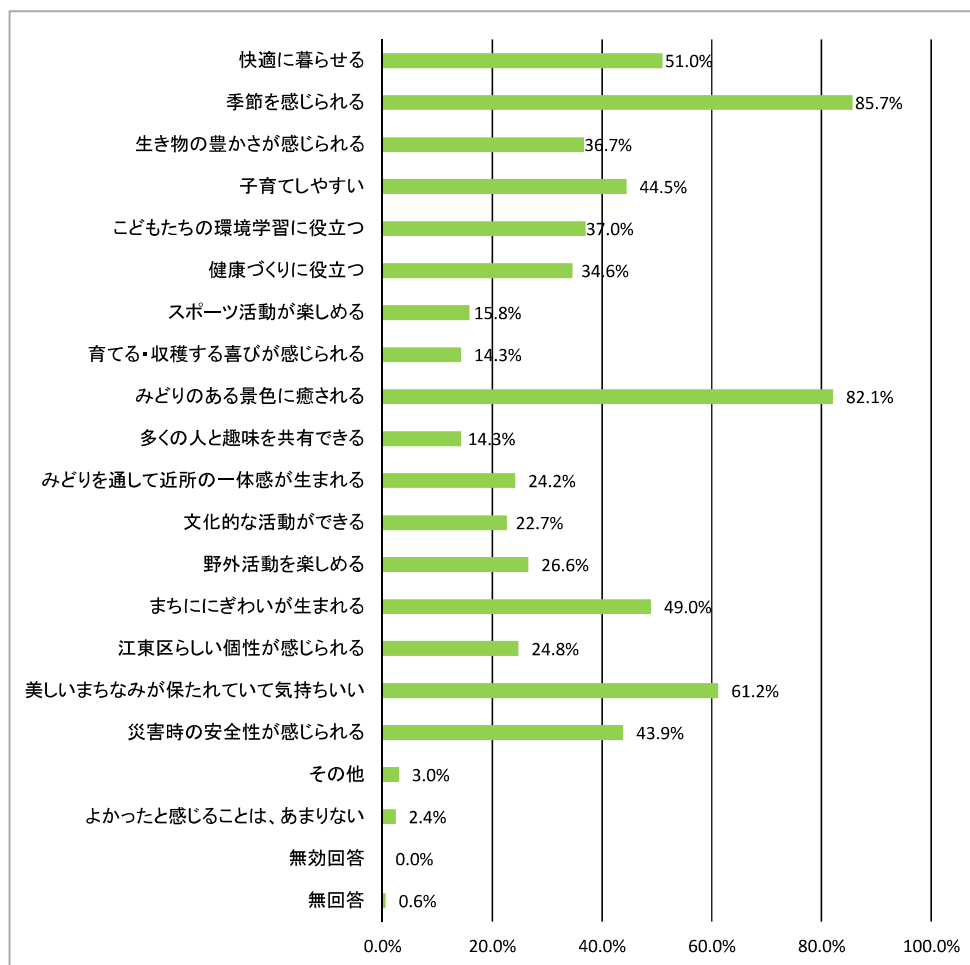
平成18年度の調査結果と比較すると、みどりの満足度については、「十分満足している」と「ほぼ満足している」の合計が、54.5%から61.7%に増加しています。



みどりに対する区民満足度の比較

【出典】 みどりに関する区民意向調査(平成18年度、平成30年度)

「みどりがあってよかったと感じるとき」については、「季節を感じられる（86%）」が最も多く、次いで「みどりのある景色に癒される（82%）」、「美しいまちなみが保たれていて気持ちいい（61%）」、「快適に暮らせる（51%）」が続きました。



みどりがあってよかったと感じるとき

【出典】 みどりに関する区民意向調査（平成 30 年度）

※ 江東区長期計画 区民アンケート結果（抜粋）

令和元年 9 月に、18 歳以上の区民 3,000 人を対象に江東区長期計画区民アンケートを実施しました。

調査の結果、水辺と緑の満足度については、「満足している」「どちらかといえば満足している」の合計が 74.4%でした。

あなたは、江東区内の水辺と緑に満足していますか。

1 満足している	26.3%	2 どちらかといえば満足している	48.1%
3 どちらともいえない	15.2%	4 どちらかといえば不満である	5.9%
5 不満である	1.8%	6 わからない	2.7%

(5) みどりに対するCIG区民サポーター会議・区民団体の意見

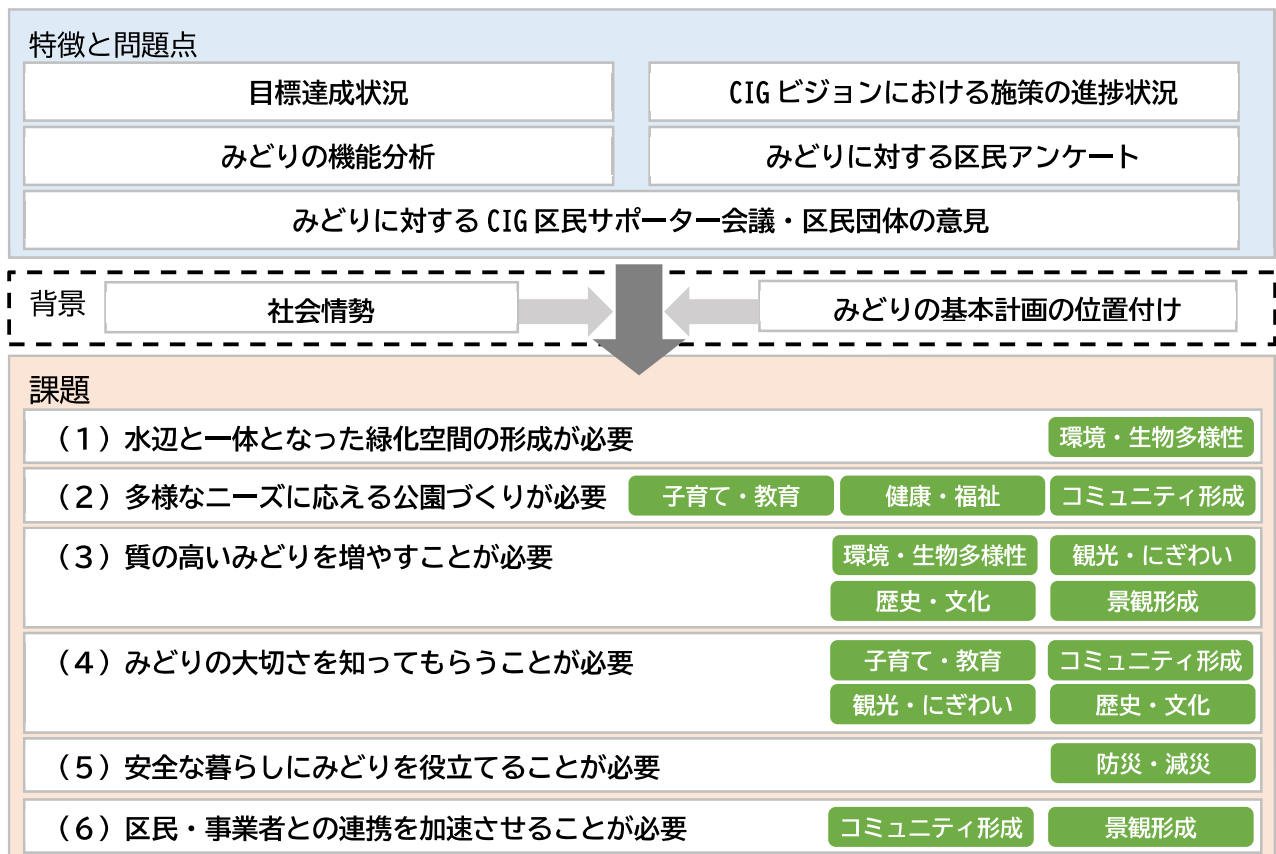
CIG区民サポーター会議をはじめ、江東区内のみどりに関する活動を行っている団体や事業者を対象として、区内のみどりの現状・問題点、みどりを活かしたまちづくりへのアイデア等についての意見を伺い、それらを踏まえた実効性の高い計画とするため、ヒアリングを実施しました。以下に、ヒアリングで得られた意見を整理し、概要をまとめました。

項目	意見の概要
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・昆虫や野鳥などがいる生物多様性に配慮された公園、交流の場となるような質の高い公園が理想。 ・公園の利便性を高めるマネジメントが必要。
水辺	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺は江東区ならではの資源であり強みである。散歩道などの整備は進んでいるが、まだ活用の余地がある。 ・散歩道に日陰や休憩ができる場所を設置し、親しめる水辺、回遊性の高い水辺となるとよい。 ・カヌーなどに乗る人が休憩できる場所が、水辺の所々にあるとよい。
街路樹	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定の質が低いので、モデル地区を定め、手本となるような街路樹づくりを推進するとよい。
緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・白河や亀戸など内陸部では緑被率が低く、量的拡大やネットワーク化が進んでいない。 ・緑化指導は、質を担保する仕組みがあるとよい。 ・駅前に花壇等を設置することで、おもてなし感が出るとよい。 ・マンションの屋上や未利用地などは農園としての活用できるのではないか。 ・屋上を農園にしている商業施設があり、区や幼稚園、学校との連携を望んでいる。
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区には素晴らしいみどりの資源があり、生き物の生息地としてのポテンシャルは高いが、ネットワークが形成されていない。 ・緑地は単に増やすだけでなく、環境や生物多様性に配慮することが必要。
コミュニティガーデン	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティガーデンの取組が進んでいることが江東区の特徴であり、この文化をもっと普及させたい。 ・コミュニティガーデンは、地域交流の場であり、高齢者の見守り、やりがいや誇りの醸成など、様々な効果がある。 ・普段から公園を利用することで災害時の一時集合場所としての認知も浸透する。 ・マンション前や壁面など、地域の目に触れるところにもコミュニティガーデンを広げたい。
区民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりに対する区民の関心を高めることが必要であり、主体的に行動していくことが必要。 ・行政だけでなく、区民や企業を巻き込むことが必要。 ・区民のみどりへの愛着を高めるには、「魅力的」、「楽しい」という要素も大切である。 ・みどりの情報を知ることができるポータルサイトがあるとよい。
文化・暮らし・にぎわい	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりを暮らしや教育、まちづくりなどに活かす視点、利用価値を高める視点が重要である。 ・水とともにあった暮らしや文化があるが、今は昔に比べると子どもたちが水や自然にふれあう機会が減った。 ・歴史ある特徴的な橋やかつての堀割の面影を伝える公園なども、江東区ならではの資源として活かしたい。 ・みどりの見所など人が集まる場所をつくり、イベントなどを行うことで地域のにぎわいづくりにつなげていきたい。

項目	意見の概要
区民・事業者との連携・稼げる公園	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の社会貢献を活かす仕組み、公園での販売活動で得た利益を公園の維持管理に還元するような仕組みがあるとよい。 ・水辺の景観を活かして商売をする、樹林を借景にカフェをつくるなど、民間事業者が売上目的で水辺やみどりを魅力的にする視点があってもよい。 ・水辺や公園の柔軟な利用を許容する仕組みがほしい。 ・大企業を巻き込んだみどりの活動がしたい。 ・ネーミングライツを導入するなどして、企業が公園のスポンサーになってもよい。 ・新木場には企業が整備したハーブガーデンがあり、地域との交流に役立っている。 ・江東区の会社が情報発信できる場である「江東区社会貢献ネットワーク」にみどりの活動に参加してもらおうとよい。
区民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ポケットエコスペースの維持管理は、ボランティアで担うには負担が大きい。 ・ボランティアが高齢化しており、世代交代や裾野拡大が進んでいない。 ・ほめられる、やりがいを感じられる仕組みが必要。 ・活動拠点がほしい。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイチャーリーダー養成講座の卒業生は、ビオトープの維持管理など現場の活動の担い手としての活躍が期待されるものの、実際に担い手となる人は少ない。 ・講座の参加者は高齢者が多く、年々参加者も減っている。
計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画を定め着実な事業実施を図ることが必要。

2 課題

みどりの持つ多様な機能を十分に発揮することを前提として、江東区のみどりの特徴を踏まえつつ、当初計画や CIG ビジョンにおける目標の達成状況や施策の進捗状況、区民ニーズ等を総合的に勘案し、課題を 6 つに整理します。あわせて各課題解決に当たって、特に活用が期待されるみどりの機能を示します。



(1) 水辺と一体となった緑化空間の形成が必要

- 散歩道を整備することで、水辺の緑化・ネットワーク化を推進し、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の向上（エコロジカルネットワークの形成）に寄与する「風の道」の充実を図る必要があります。

(2) 多様なニーズに応える公園づくりが必要

- 公園は区民にとって大切な資産であり、公園のあり方に対しては多様なニーズが存在する一方、公園管理の現場では落ち葉や虫への苦情や公園施設の老朽化などの問題がみられます。木陰が心地よい、自然の恵みや生き物の豊かさが感じられる、子どもを安心して遊ばせることができる、ゆっくり過ごすことができる、健康づくりに役立つなど、地域の特性やニーズに対応した暮らしの質を高めるような公園づくりが必要です。
- また、区民や民間事業者が公園づくりに参加できる仕組みや Park-PFI 等の活用、地域の実情に応じた公園の管理が必要です。

(3) 質の高いみどりを増やすことが必要

- みどりの量は増加している一方、それが区民に十分に実感されていません。
- これまでの“守る、増やす”だけでなく、民有地や公共施設の質の高い緑化や駅前花壇の充実によるまちの顔づくり、連続した緑陰の確保や街路樹の充実、公園・緑地などのクールスポットのネットワーク化などによる快適な都市環境の形成、生物多様性の向上に資するポケットエコスペースづくりなど、質の高いみどりの充実が必要です。
- 江東区らしい質の高いみどりを充実させるために、各地区によって異なるみどりの特徴を活かした取組を展開することが求められています。

(4) みどりの大切さを知ってもらうことが必要

- 区内のみどりは、季節の演出や癒やしの資源としての価値は評価されている一方、趣味の共有の場や育てる喜びを感じられる場としての価値は十分に実感されていません。土いじりや農体験の場づくり、みどりを通したコミュニティづくり、教育や子育て支援・健康づくりに役立つみどりの充実、地域に親しまれている樹木等の保全など、区民が愛着をもってふれあうことができ、価値を実感できるみどりを増やす取組が求められます。
- また、区民自らが地域のみどりの魅力を発見する機会の充実、四季折々のみどりの見所、江東区ならではのみどりの歴史・文化の情報発信、みどりを活かした観光振興等を通して、区内外の多くの人に、江東区のみどりの魅力や大切さを知ってもらうことが必要です。
- また、学校と連携した環境教育を推進するとともに、子どもたちがみどりにふれあう機会の充実、みどりの活動やみどりに関する知識の普及啓発を図ることで、みどりを大切にする区民の意識を育んでいくことも必要です。

(5) 安全な暮らしにみどりを役立てることが必要

- 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりへの区民ニーズが高いことから、みどりが持つ防災機能を活かし、接道部緑化等による避難時の安全性の確保や身近な公園の防災機能強化、密集市街地での適切なオープンスペースの確保、避難路や物資の輸送路としての舟運の活用などを推進することが必要です。

(6) 区民・事業者との連携を加速させることが必要

- 緑化を推進するためには、区民がみどりの活動に参加しやすい仕組みづくりや企業の社会貢献など、多様な主体との連携が必要です。
- 民間活力による魅力ある公園づくりや区民や事業者と連携したまちなか緑化の推進、住宅地のみどりの育成などが求められます。
- また、今後も南部地域を中心に開発が進むことが予想されることから、民間の開発に合わせて良好なみどりが創出される仕組みを充実させることも求められます。



事業者による公開空地の整備イメージ

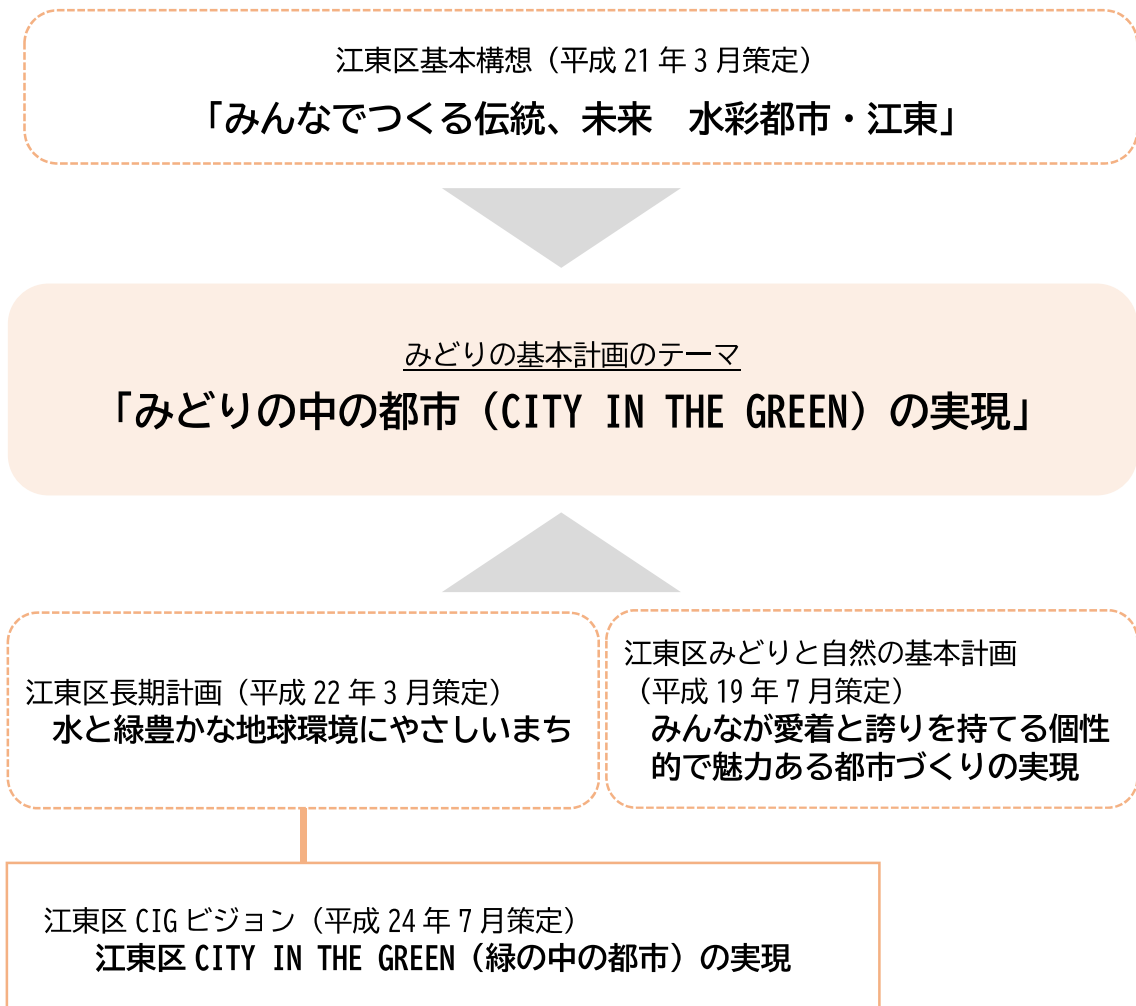
第3章 基本方針

第3章 基本方針

1 計画の理念

当初計画の理念を踏襲しつつ、基本構想や CIG ビジョンの考え方を踏まえ、「みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN) の実現」を本計画のテーマとします。

みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN) の実現には、区民・事業者・区それぞれが主体的に、緑化に取り組む必要があります。一人ひとりが自分のこととして緑化活動に取り組むことで、みどりへの愛着や誇りを醸成します。そうすることで、江東区全体がみどりの中の都市として、憩いのある都市空間を創出し、区民生活の質の向上を図るとともに、安全・安心なまちづくり、地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制にも貢献することを目指します。





江東区が実現を目指す「CITY IN THE GREEN」とは・・・

江東区は南に東京湾、西に隅田川、東に荒川、まちなかを縦横に走る河川や運河に囲まれ、東京でも例のない水辺に恵まれたまちです。また、水辺を活かした親水公園や大きな樹木が育った大規模な公園、「材木のまち」として栄えた文化を伝える公園など、特色ある公園にも恵まれ、一人当たりの公園面積は東京都特別区の中で3番目に高い水準を誇ります。こうしたみどりは、将来に引き継ぐべき江東区の貴重な資産です。

「CITY IN THE GREEN」とは、江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方であり、「都市の中のみどり」ではなく、「みどりの中の都市」をイメージしています。

具体的には、みどりの資産を大切に守り、育てていくとともに、集合住宅での緑化や新たに建設される高層マンションなど、まちなかのあらゆる場所での緑化を進めることで、まち全体がみどりに囲まれた「水彩都市・江東」が実現している姿をイメージしています。

また、みどりの中の都市で、みんながみどりをライフスタイルに取り入れ、みどりの豊かさを実感しながら、楽しく暮らしている姿もイメージしています。

江東区が実現を目指す「CITY IN THE GREEN」のキャッチフレーズとして、「CIG」という言葉を積極的に情報発信していきます。



江東区 CITY IN THE GREEN 実現のイメージ

【出典】江東区 CIG ビジョン



江東区観光キャラクター コトミちゃん





2 みどりの将来構造

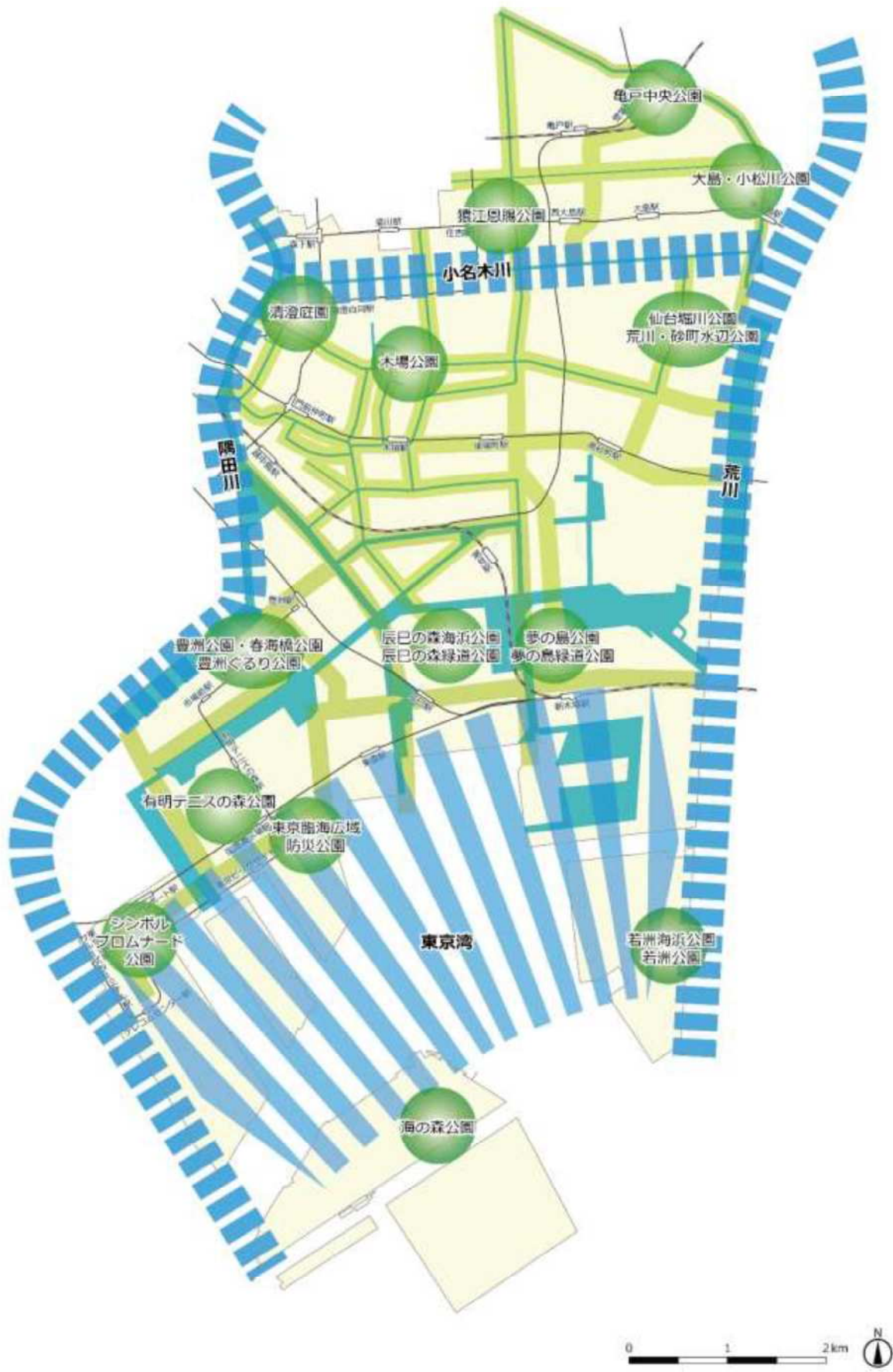
当初計画の将来構造の考え方である「みどりの動脈」、「みどりの拠点」、「みどりのみち」、「みどりの網」の考え方を踏まえつつ、新たに整備された公園・緑地等も含めて位置付けを再整理するとともに、将来構造実現の方向性をより具体的に示します。

区の特徴である、東京湾や荒川、隅田川、小名木川を「みどりの動脈」、地域の中心となる公園・緑地を「みどりの拠点」として位置付け、自然環境の保全やみどりの多様な機能の向上により、江東区の骨格となるみどりの充実を目指します。

また、「みどりの拠点」と「みどりの動脈」を河川・運河、親水公園、幹線道路の街路樹、緑道等の「みどりのみち」でつなぐことで、環境、生物多様性、防災等をはじめとするみどりの多様な機能が発揮できる「みどりのネットワーク」を充実させます。

さらに、区全域で様々な緑化施策を推進し、区全体に「みどりの網」を張り巡らせ、みどりの機能＝グリーンインフラを活用することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していきます。


区分	設定の考え方	凡例	将来構造実現の方向性
みどりの動脈	広域的な環境を支える海や河川及び区の骨格を形成している河川		東京湾や河川は、まとまりのある貴重なオープンスペースであり、生き物の生息可能な自然環境となっています。特に東京湾からの新鮮な空気がまちに流れることで、快適な都市環境が形成されています。こうした自然環境を保全するとともに、水辺を活かしたみどりの美しい景観の形成を目指します。 また、水辺を活かした施設づくりやレクリエーション利用、水辺のにぎわい創出を進め、水辺の魅力向上を目指します。
みどりの拠点	みどりの多様な機能を発揮し、地域の中心となる公園緑地		市街地における貴重なクールスポットとして、また、生き物の生息・生育場所としてまとまりのある緑地や健全な樹木の生育を進めるとともに、防災意識を高めるとともに災害時に安心して避難できる防災活動の中核を担う拠点としての機能の充実、国内外の人が楽しめる環境・レクリエーション拠点としての空間の整備など、地域の中心的なみどりの拠点として多様な機能の向上を目指します。
みどりのみち	みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道		みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道では、区民・事業者・区の協働による緑化を進め、風の道の形成やエコロジカルネットワーク、避難路の確保など環境改善、生物多様性、防災をはじめとするみどりの多様な機能を発揮する「みどりのネットワーク」の形成を目指します。
みどりの網	区全域（区全体に網目状のみどりを増やす観点から）		区全域において、公共施設、大規模集合住宅などの緑化を進めるとともに、住宅地や工業地などでも接道部緑化や壁面緑化、屋上緑化といった様々な緑化施策を推進することによって、みどり豊かな美しいまちを目指します。



みどりの将来構造

- 第1章 計画改定に当たっての考え方
- 第2章 江東区のみどりの現状と課題
- 第3章 基本方針
- 第4章 施策
- 第5章 重点施策
- 第6章 地区別取組方針
- 第7章 計画実現に向けて

みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN) 実現のイメージ



公園や緑地では、レストランや売店の設置など、魅力あるにぎわいづくりが進んでいます。

風の道を通して心地よい風がまちに流れ、木々の緑陰の中で快適に過ごせます。

水辺・潮風の散歩道により、みどりのネットワークが形成されています。

水辺が日常的な運動の場となり、健康づくりに役立っています。

ガーデニング講座を通して、ベランダなどでみどりを育てる楽しさが広がっています。

四季折々の魅力ある景観を楽しめます。

ポケットエコスペースにより、生物多様性が保たれています。

社寺林など、地域の歴史ある樹木や樹林地が守られています。

公園では、マルシェやイベント、プレーパークなどが開催され、楽しんでいます。

区民参加型みどりの調査を通して、環境教育が行われています。

建物の屋上や壁面の緑化が進んでいます。

運河ルネサンスなどのイベントにより、まちづくりと一体となった水辺が活用されています。



コミュニティガーデンでは花や緑を育てるたくさんのボランティアが活躍しています。

カヌー・カヤックなど水辺を活かしたスポーツに身近に親しめます。

講座や学校教育との連携により、みどりを守り育てる人材が活躍しています。

農園などで農作物を育てています。

オープンスペースや避難路が確保され、災害に強いまちづくりが進んでいます。

公園などを舞台に、スポーツや健康づくりなどのイベントが行われています。

街路樹や公園の樹木が美しく保たれています。

様々な主体によるみどりの保全や環境教育が行われています。

みどりのリサイクルにより、堆肥や木工材として活用しています。

公園では、キャンプやバーベキューなどを楽しみ、にぎわっています。

3 基本方針

当初計画の6つの方針及びCIGビジョンの5つのビジョンを整理するとともに、みどりを取り巻く社会情勢を踏まえ、新たな基本方針を策定します。

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、以下の4つの基本方針を設定します。

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

東京湾に接するとともに区内を河川や運河が流れるなど、“水辺”は江東区の大きな特徴です。こうした水辺を活かしたみどりのネットワークづくりやまちなかでの緑化を進めることで、みどり豊かなうるおいのあるまちなみを形成していきます。同時に、歴史・文化資源や東京2020大会のレガシーを活かしたにぎわいづくりを展開することで、みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かしていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園など、区内には多様な公園があります。こうした各公園や地区の特徴を活かした公園づくりを、区民・事業者等との協働により進めることで、みどりを保全しながら、みんなが楽しく公園を活用できる環境を整え、子育てや健康づくりなど暮らしの中にみどりがある新たなライフスタイルを実現していきます。

また、みどりを育む機運を高め、公園だけでなく道路の植栽帯やベランダ、オープンスペースなどの様々な場所で、緑化活動の活性化を図るとともに、事業者やNPO等との連携により、区民からのニーズの高い農体験の機会を拡充することで、多様なみどりを活かしたコミュニティづくりを進め、みどりをより柔軟に使えるようにしていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

大規模な公園などが避難場所として位置付けられています。一方、区内には木造住宅密集地域が見られるなど、防災性を高める必要があります。そのため、オープンスペースの確保や安全な避難路の確保など、みどりを安全を支えるために充実していきます。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和するとともに、熱中症の予防などヒートアイランド現象へ適応するために、クールスポットや風の道の形成などにより涼しさを感じられる環境づくりを進めるなど、みどりを生命を支えるために充実していきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりを守り、育てていくためには、区民、事業者、区が協働して緑化を進めていく必要があります。そのために、区民や事業者によるみどりの保全・創出活動を支援するとともに、次の世代を担う人材育成を進め、持続可能なみどりのある暮らしを実現していきます。

また、こうしたみどりの活動の輪を広げていくために、みんなでみどりの大切さを共有することを目指し、区で進めているCIGの取組や区民や事業者によるみどりの活動などを広く情報発信することで、みどりをみんなで守り育て伝えていきます。

4 目標

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けた取組を展開する上で、計画年次である令和11年度における目標として、「計画の達成状況を示す目標」と「区民評価に関する目標」を設定します。

指標		平成30年度 現状値	令和11年度 目標値
(1) 計画の達成状況を示す目標	緑被率※	18.7% (平成29年度)	22%
	緑視率	16.3%	22%
	水辺・潮風の散歩道の整備率	58% (令和元年度)	63%
	公園面積	438.1ha	570ha
	区立施設における新たな緑化面積	911㎡	—
	区民・事業者による新たな緑化面積	52,599㎡	—
(2) 区民評価に関する目標	みどり（水辺と緑）に満足している区民の割合	74.4% (令和元年度)	80%
	みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合	61.2%	70%
	みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合	44.5%	50%
	みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合	43.9%	60%
	みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合	43.6%	50%

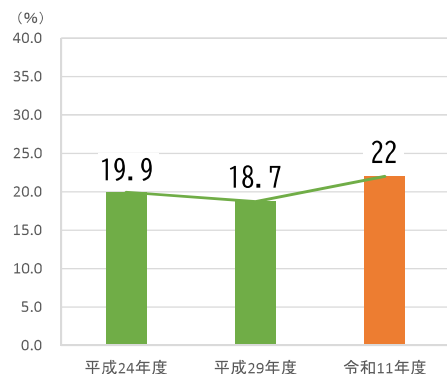
※ 江東区に帰属した中央防波堤埋立地を含んだ緑被率は20.6%（平成29年度）

(1) 計画の達成状況を示す目標

本計画に基づき、みどりを保全・創出することでCIGを実現していくために、計画の達成状況の評価する目標を設定します。

緑被率 18.7% (H29 現状値) ⇒ 22% (R11 目標値)

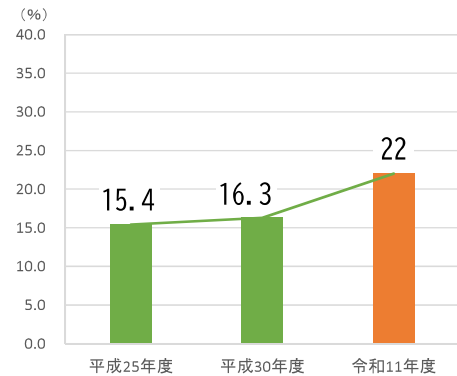
- 緑被率とは、区全体の面積に占める緑被地面積の割合を計測した値です。
- 緑被率が約30%以上であると一般的に良好な都市環境であると言われています。区内で緑被率が30%以上の町丁目数は155か所のうち14か所となっています。
- 緑被率を高めることで、みどり豊かなまちにしていきます。



緑視率

16.3% (H30 現状値) ⇒ 22% (R11 目標値)

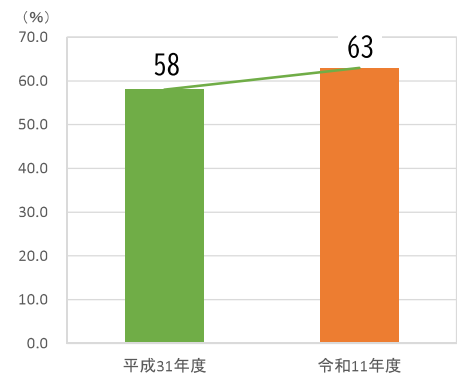
- 緑視率とは、日常生活の実感として捉えられる緑の量として、人の視界に占める草木の割合です。
- 国の調査によれば、緑視率が25%以上あると、みどりが多いと感じると言われています。緑視率の調査地点は1,727か所ありますが、そのうち356か所で、緑視率が25%以上となっています。
- 緑視率を高めることで、みどりを実感できるまちにしていきたいです。



水辺・潮風の散歩道の整備率

58% (H31 現状値) ⇒ 63% (R11 目標値)

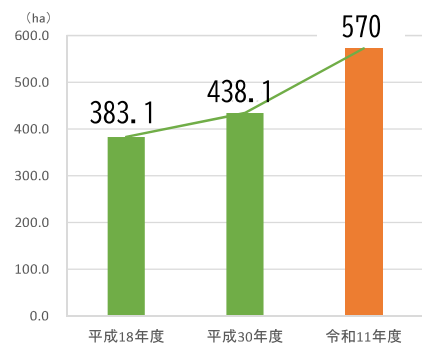
- 水辺・潮風の散歩道とは、河川や運河沿いに整備している散策路であり、水辺に沿った歩行者ネットワークの形成を進めています。
- 平成31年4月時点で、水辺の散歩道は、21,664m、潮風の散歩道は8,449m整備しています。
- 引き続き水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺を活かしたみどりのネットワークを形成していきます。



公園面積

438.1ha (H30 現状値) ⇒ 570ha (R11 目標値)

- 区の面積に占める公園面積の割合は、約10.74%です。
- 1人当たりの公園面積は全国平均では10.5㎡ですが、23区平均では3.0㎡であり、23区の中では3番目に高い水準となっています。
- 都市公園・緑地の整備を進め、身近に公園があり、みどりに親しめる環境を整備していきます。



参考値：1人当たりの公園面積：8.5㎡/人 (H30 現状値) ⇒ 10.0㎡/人 (R11 目標値)

区立施設における新たな緑化面積

911㎡ (H30 現状値) ⇒ —※

- 一定規模以上の区立施設の新設や改築の際に、緑化基準に基づく緑地を確保していくことで、緑化の先導役としての役割を担っていきます。

- 区では、一定規模以上の建築行為に対して地上部、建築物上、接道部をそれぞれの基準に適合するように指導しており、近年では、年間 100 件～130 件程度届出がされています。
- 引き続き緑化指導を通じて、区民・事業者による緑化を着実に進めることで、みどりを充実していきます。

※ 緑化指導に基づき、新たに創出された緑化面積を毎年度実績値として公表します。

(2) 区民評価に関する目標

計画を達成するだけでなく、その取組の結果として区民生活の向上を目指して、みどりに対する区民評価に関する目標を設定します。区民評価に関する目標は、区民のみどりに関する満足度及び4つの基本方針に対応する評価指標とします。

【みどり（水辺と緑）に満足している区民の割合】

74.4% (R1 現状値) ⇒ 80% (R11 目標値)

- 各基本方針に対応した評価を高めることで、みどり全体に対する区民の満足度を高めます。

【4つの基本方針に対応する区民の評価】

みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合

61.2% (H30 現状値) ⇒ 70% (R11 目標値)

- 水辺に恵まれた江東区の特徴を活かした、魅力づくりやにぎわいづくりを進めることで、美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合を高めます。



みどりをより柔軟に使えるようにします

みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合

44.5% (H30 現状値) ⇒ 50% (R11 目標値)

- より柔軟に楽しく使える公園づくりやみどりによるコミュニティづくりを進めることで、みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合を高めます。



みどりを安全と生命を支えるために充実させます

みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合

43.9% (H30 現状値) ⇒ 60% (R11 目標値)

- 普段から防災意識を高める啓発の場として、みどりの活用や公園の防災機能強化等を進め、身近にみどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合を高めます。



みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合

43.6% (H30 現状値) ⇒ 50% (R11 目標値)

- 生物多様性への関心を高めるとともに、みどりの活動へのきっかけづくりを進めることで、みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合を高めます。



5 公園・緑地の整備・管理の方針

江東区では、都市計画公園をはじめ、公園・緑地などの整備を進めてきました。その結果として区民1人当たりの公園面積は、約8.5㎡であり、東京都特別区の中では、3番目に高い水準となっておりますが、区立都市公園条例上の目標値である10㎡には届いていません。

公園・緑地は、水辺が身近にある豊かな都市空間の形成、生物多様性の保全、気候変動への対応などの公園・緑地そのものの機能のほか、区民の多様な活動の場として、また、にぎわい・交流を育む機能などを有しています。地域の特性を踏まえながら、こうした公園・緑地の様々な機能を十分に発揮することで、「みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)」を実現することができます。そのため、本計画の基本方針に基づき、公園・緑地の整備・管理の4つの基本的な考え方を示します。

また、この考え方を踏まえて、みどりの充実に向けて新たな公園・緑地の整備を推進するとともに、みどりの質を高めるために地域や公園・緑地の特性を踏まえた既存の公園・緑地の改修や管理運営を見直していきます。

(1) 基本的な考え方

都市公園の整備・管理の方針として、4つの基本方針に基づく公園・緑地の整備及び管理・運営の考え方を示します。

なお、公園・緑地の管理に当たっては、リスクマネジメントについて検討し、遊具などの公園施設の老朽化や倒木等による利用者のリスクを減らしていきます。

水彩都市・江東の魅力づくりに活かす公園・緑地をつくります

- 江東区の大きな特徴である水辺や歴史・文化資源、東京 2020 大会のレガシーを活かした魅力ある公園・緑地の整備を進めることで、地域の特色とみどりが一体となった美しい景観を創出するとともに、人々が集まり交流とにぎわいが生まれる観光拠点を形成し、水彩都市・江東としての魅力を高めていきます。
- 水辺や樹林などの多様なみどりを充実させる公園・緑地の整備を進めることで、市街地における貴重な生き物の生息環境を保全していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

都立公園	亀戸中央公園、木場公園、清澄庭園、辰巳の森海浜公園、夢の島公園 海の森公園、有明親水海浜公園（予定）
区立公園	仙台堀川公園、豊洲公園、豊洲ぐるり公園、大島九丁目公園

より柔軟に使えるような公園・緑地をつくります

- 身近な公園としてバリアフリー化などによる誰もが使いやすい環境を整え、ヨガやランニングなどの健康づくり、コミュニティガーデンや農体験などの地域のコミュニティ活動、キャンプやバーベキューなどのレクリエーション、こどもたちの環境学習や遊び場など、多様な楽しみ方ができる公園・緑地整備を進めることで、暮らしの中にみどりがある江東区らしい豊かなライフスタイルを実現していきます。
- 地域特性や利用者ニーズに即した公園・緑地の整備を区民とともに進めていきます。また、Park-PFI や指定管理制度等の民間活力による整備・管理運営を推進し、国営公園や都立公園に対しても国や東京都に働きかけ、魅力ある公園づくりを進めていきます。

【対象となる主な公園・緑地】

国営公園	東京臨海広域防災公園
都立公園	木場公園、辰巳の森海浜公園、夢の島公園
区立公園	仙台堀川公園、横十間川親水公園、竪川河川敷公園、若洲公園、 街区公園や近隣公園 等

安全と生命を支える公園・緑地をつくります

- 震災時の一時集合場所や広域避難場所、救助活動の拠点等となる公園・緑地においては、防火水槽やかまどベンチの整備等、防災機能の確保・更新を進めるとともに、集中豪雨などに対する浸透施設や貯留施設の整備を進めることで、公園・緑地を活かして都市の安全・安心を支えていきます。
- 緑陰を確保する樹林地の保全などにより、クールスポットとして公園・緑地の整備を進めることで、みどりによる快適な都市環境を形成していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

避難場所に指定されている公園・緑地

水辺に接しているもしくは樹林地による緑地が確保できる公園・緑地 等

みんなで守り育て伝える公園・緑地をつくります

- みどりを守り育てる人材育成に向けた環境教育などを実施できる公園・緑地の充実、CIGを伝えるイベントの開催など、公園・緑地をみどりの大切さを伝える舞台として活用していきます。
- 区民や事業者による公的なみどりの創出を進め、みどり豊かな都市環境を形成していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

全ての公園・緑地



公園・緑地におけるリスクマネジメントとは・・・

公園や緑地は、こどもから高齢者まで日常的に多くの方に利用されていますが、その中には危険が潜んでいます。例えば、遊んでいる際に遊具が故障したり、通行中に樹木の枝が落ちてきたり、利用者への危険性はゼロではありません。

こうした事故などを未然に防ぐために、考えられるリスクを事前に予測し、そのリスクを回避する、又は最小限の被害に抑えるための適切な管理・運営を行うなど、公園・緑地におけるリスクマネジメントの必要性が高まっています。このようにリスクを回避、あるいは未然に防ぐことによって、区では公園・緑地の資産価値を高めて行きます。

また、近年増加する災害に対する備えとして、防災倉庫等が設置されていますが、日常的な管理や訓練が十分でないと、いざという時に活用できません。

熊本地震では避難場所として、小規模公園を含む公園・緑地が、普段公園の美化や健全利用の促進を図っている「公園愛護会」によって多く活用されました。

公園・緑地を安全・快適に利用するためには、利用ルールを守る、こどもの遊んでいる姿を見守るなど、できることから危機管理意識を持つとともに、災害に備えることも大切です。



熊本地震での緊急避難（熊本県八王子中央公園）

【出典】国土交通省 国土技術政策総合研究所緑化生態研究室
「身近な公園 防災使いこなし BOOK」

(2) 整備計画

① 新規・拡張整備

- 都市計画公園・緑地の整備
 - 「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)(東京都・特別区・市町)」において、公園・緑地の機能・役割と効果的なネットワーク形成の観点から、事業の重点化を図るべき公園・緑地を設定しています。
 - その中でも当該区域の整備の重要性和整備効果の高さの観点から、3つの公園において「優先整備区域」が設定されています。優先整備区域に関しては、東京都と連携しながら早期の整備を進めていきます。

	優先整備区域が設定されている公園	事業の重点化を図るべき公園・緑地
都立公園	亀戸中央公園、清澄公園	猿江公園
区立公園	大島九丁目公園	蛤橋公園、深川公園、洲崎弁天公園 平久町公園、北亀戸公園、南砂町公園 豊住公園、城東公園

- 海上公園・緑地の整備
 - 東京都では、「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」・「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」に基づき、有明北地区における水と緑のネットワークを形成するとともに、有明北地区の自然環境の回復及び保全を図るため、有明親水海浜公園を整備しています。また、海の森（仮称）構想「答申」に基づき、海の森公園を整備しています。
 - まちづくりと連携した公園・緑地の整備
 - 不燃化特区に指定されている北砂三・四・五丁目地区において、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づき、地域の防災性向上に寄与する広場（公園）の整備を進めていきます。
 - 水辺・潮風の散歩道の整備
 - 内部河川や運河に恵まれた区の特性を活かして、水面と護岸の積極的活用により親水化を図り、みどりのネットワークとしていくため、水辺の散歩道や潮風の散歩道の整備を進めていきます。
 - 護岸工事や近隣住民との合意など、整備環境が整った区間から整備を進め、連続性・回遊性を高めていきます。
 - 公園以外の緑地の確保
 - 区には、公園が不足している地域や規模が小さな公園が多く、地域に必要とされる公園・緑地を整備する必要があります。公園に歩いて行ける距離（250m）や人口別の公園充足率や地域要望等を踏まえ、市民緑地認定制度等により公園施設を整備するなど、民有地の活用も検討していきます。
- ### ② 既存公園・緑地の改修
- 公園改修の推進
 - 区立公園・区立児童遊園については、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、毎年度、大規模改修工事をそれぞれ2園ずつ行っています。耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画を立て、地域特性に即した整備を区民とともに進めていきます。
 - 公園の改修に当たっては、今後、「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全対策の強化、長寿命化によるコスト縮減及び補修・更新費用の平準化に努めていきます。
 - 街区公園・児童遊園の機能再編
 - 十分に活用されていない街区公園や児童遊園に関しては、周辺の公園・緑地と合わせて地域包括的な視点から、各公園の機能再編を検討していきます。

凡例

- 整備予定のある海上公園
- 未供用区域のある都市計画公園
- 未共用区域があり優先整備区域が設定されている都市計画公園
- 公園
- 緑化重点地区
- 公園からの徒歩圏域(半径250m)
- 河川・運河
- 水辺・潮風の散歩道(整備済)
- 水辺・潮風の散歩道(整備予定)

オレンジ字：

事業の重点化を図るべき公園・緑地



公園・緑地の整備方針図

第4章 施策

第4章 施策

1 施策体系

本章では、計画の実現に向けて、取り組むべき施策について定めています。区民・事業者・区が相互に協力しながら、取組を進めていくことで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」を目指します。

基本方針 1

みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

【 主に関連する SDGs の目標 】



基本方針 2

みどりをより柔軟に使えるようにします

【 主に関連する SDGs の目標 】



基本方針 3

みどりを安全と生命を支えるために充実させます

【 主に関連する SDGs の目標 】



基本方針 4

みどりをみんなで守り育て伝えます

【 主に関連する SDGs の目標 】



1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

- 1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります
- 1-1-2 生き物が増えるみどりのネットワークをつくります

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

- 1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします
- 1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

- 1-3-1 みどりでまちのにぎわいをつくります
- 1-3-2 オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくります

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

- 2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります
- 2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

- 2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります
- 2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

- 3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります
- 3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

- 3-2-1 みどりで快適なまちをつくります
- 3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくります

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

- 4-1-1 みんなでみどりを守り育てます
- 4-1-2 みどりを守り育てる人材を育てます

4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

- 4-2-1 「みどりの中の都市（CIG）」のことをもっと広めます
- 4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

2 施策の内容

基本方針 1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

維持 現行計画で実施している事業 **拡充** 今後実施（充実）すべき事業

1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

江東区には、小名木川や仙台堀川、豎川、横十間川など、全長 32km にのぼる河川や全長 18 km にのぼる運河が縦横に位置し、加えて、河川の水を利用した親水公園が多くあります。

また、南部地域では、大規模な公園が整備されるとともに、開発が進むなど近代的で海辺のうらおいとにぎわいが融合する環境が形成されています。

こうした江東区の特徴であり、区の骨格を形成する海辺や河川・運河の環境を保全し、質の高い緑化を推進することで、水辺と一体となったみどり豊かなうらおいのある都市空間と豊かな生態系が共生する水辺を活かしたみどりのネットワークづくりを進めていきます。

1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります

・隅田川、荒川、小名木川や東京湾を中心として、まとまりのあるみどりの水辺軸を形成していくため、水辺と一体となった緑化を推進していきます。

維持 水辺・潮風の散歩道整備

- 東京都と連携して、河川や運河沿いを歩きながら、水辺に親しめる環境として、水辺・潮風の散歩道を整備してきました。
- 護岸工事や近隣住民との合意など、整備環境が整った区間から整備を進め、連続性・回遊性を高めていきます。



潮風の散歩道（辰巳運河）

維持 水辺の緑化

- 水辺と一体となったみどりのネットワークを形成するために、河川護岸の緑化や公共施設の緑化を進めてきました。
- 引き続き河川護岸の緑化を進めるとともに、公共施設の屋上緑化や壁面緑化等を進めることで、水辺と一体となったみどりを区全体に展開していきます。



護岸緑化（大横川）

1-1-2 生き物が増えるみどりのネットワークをつくります

・大規模な公園と海辺や河川・運河などの水辺、区内に展開されたポケットエコスペース、事業者等のビオトープをみどりのみちで結ぶことで、生き物のすみかとなる環境を結び、生き物が移動できるみどりのネットワークを形成していきます。

維持 ポケットエコスペースの整備

- より豊かな生態系の保全に向けて、公園や学校の一角にビオトープの整備を進めてきました。これを江東区ではポケットエコスペースと呼んでおり、現在 53 か所設置されています。既存のポケットエコスペースの保全を進め、生き物が移動できるみどりのネットワークの形成を図っていきます。



横十間川親水公園内ポケットエコスペース

【出典】えこっくる江東 HP

- みどりの連続性が低い地区においては、学校や事業者等とも連携しながら、ビオトープ（ポケットエコスペース）の充実を図っていきます。

拡充 区民・事業者による生態系保全の誘導

- 事業者の中には、建築物の建替え時に、生態系の保全を目的とした緑地を整備する事例があります。
- 生物多様性に配慮した緑化指導の内容を充実させることで、エコロジカルネットワークに配慮した区民・事業者による緑化を推進していきます。



フジクラ木場千年の森

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

区の大部分が埋立地であり、元来、自然の少ない環境にあります。掘割や埋立地などを活かした大規模な公園整備を行ってきました。その結果、水辺と一体となったみどりに恵まれた、うるおいのあるまちなみが形成されています。一方で、市街地など住宅が密集する地区ではみどりが不足しています。

市街化が進み、公園の新設等が難しい状況の中で、公共施設や民有地における質の高い緑化を推進することで、みどり豊かな良質なまちなみづくりを推進していきます。

1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします

- ・みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役となるよう、公共施設において積極的な緑化を進めていきます。また、公園の接道部についても、公園のみどりと一体となった緑化を進めていきます。
- ・区立施設の中でも、特に大きな面積を有する教育施設については積極的に緑化を進めることで環境教育等にも役立てていきます。
- ・緑化指導等により区民や事業者による民有地の緑化を進めることで、みどり豊かな都市空間の形成を図っていきます。あわせて、区民・事業者による優れた緑化の事例について、積極的に周知することで、区民・事業者のインセンティブにつなげていきます。
- ・一定規模以上の建築行為等を行う際には、江東区みどりの条例に基づく緑化指導を行い、民間事業者による緑化の着実な推進を図っていきます。その際には、緑視率の向上やみどりによるまちなみの形成に寄与する接道部の緑化について働きかけていきます。

維持 屋上緑化・壁面緑化

- 公園の整備に加えて、公共施設においても緑化の確保を進めてきました。平成30年度には、区立施設において911㎡の面積を新たに緑化しています。
- 引き続き、区立施設の改築や改修の際には、敷地内の緑地の充実を図るとともに、屋上緑化や壁面緑化などによる緑化を推進していきます。
- 既存施設においても、壁面緑化など限られた敷地でも実施可能な緑化手法について検討していきます。



屋上緑化（有明西学園）

拡充 緑化指導による緑化推進

- 江東区では、250 m²以上の敷地で建築行為等を行う際に、一定の緑化を義務付けており、地上部、建築物上、接道部それぞれに基準を設定しています。
- 近年では、年間約 100～130 件程度緑化の届出があります。平成 25～30 年までに、合計約 5.3ha 緑化されています。
- 引き続き、みどり豊かなまちなみの形成に向けて、緑化指導を通じた、区民・事業者による緑化を推進していきます。
- 空地創出を伴う大規模開発においては、東京都と連携し、公開空地にふさわしいみどりの量と質を確保するように事業者働きかけていきます。
- 建築物の緑化に関して区内の都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組を行った建築主を顕彰していきます。



緑化指導（豊洲）

1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります

- ・みどりを活かした四季折々の魅力ある良好な景観形成に向けて、「江東区景観計画」に基づく地域特性に応じた景観形成や歴史的背景を踏まえた樹種の活用等を進めていきます。
- ・地域のランドマークとなる歴史ある樹木や樹林地を保全していくために、保護樹木・保護樹林助成制度の活用を進めていきます。
- ・魅力ある道路景観の形成に向けて、街路樹の樹形の適切な維持管理を図っていきます。

維持 江東区らしい景観形成の誘導

- 江東区全域を江東区景観計画の対象としています。景観形成の基本方針としては、水辺の特徴を活かすとともに、みどりのネットワークを保全・拡充することにより、憩いとやすらぎのある空間を生み出していきます。
- 重点的に景観の誘導及び保全を図る景観重点地区として、「深川万年橋景観重点地区」、「亀戸景観重点地区」、「深川門前仲町景観重点地区」の3地区を指定しており、地区のランドマークとなる歴史・文化資源を活かしたみどりの景観を保全し、次世代に継承していきます。
- 各地域の歴史的背景や特性に応じた樹種の活用により、江東区らしいみどりの景観づくりを進めていきます。



富岡八幡宮

維持 保護樹木・保護樹林助成制度による保全

- 区内の貴重な大径木を「保護樹木」、「保護樹林」として指定し、その保全にかかる維持管理の経費の助成を行っています。
- 平成 30 年時点で、「保護樹木」が 161 本、「保護樹林」が 2 か所あります。
- 引き続き、地域のランドマークとなる歴史ある樹木や樹林地については、所有者の意向を踏まえた上で、保護樹木や保護樹林の指定を行い、特色あるみどりの景観を保全します。



保護樹木（東陽町）

維持 みどり豊かな道路景観の形成

- 良好な道路景観の形成に向けて、街路樹の植栽を進めてきました。区道では、平成 20 年の約 9,000 本から概ね倍増を達成しています。
- これまで植栽を進めてきた街路樹に関して、地域の景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。



街路樹のある道路景観
（深川資料館通り）

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

水運の拠点として栄えた江東区の歴史を感じられる河川・運河や社寺林のみどりが市街地と共生する深川地区や亀戸地区など、歴史・文化を感じられるみどりがまちと一体となっています。

また、南部地域では大規模な公園が整備されるとともに、東京 2020 大会における多くの競技場が配置されるなど、海辺のうるおいにぎわいが融合する環境が形成されています。

このような歴史・文化を感じられるみどり、まちの顔となるみどり、近代的で開放的なみどりなど、江東区の多様なまちを彩るみどりを活かし、にぎわいづくりを進めていきます。

1-3-1 みどりでまちのにぎわいをつくります

- ・古くから地域に愛されるとともに、多くの観光客も訪れる、富岡八幡宮や亀戸天神社などの社寺林、かつての木場を象徴する水辺など、歴史あるみどりを保全するとともに、周辺の市街地では民有地の緑化などを促進し、歴史・文化資源と一体となったみどりが形成されています。
- ・まちの顔となるシンボルツリーや花壇の設置を進めるとともに、地域の誇りとなる、後世に伝えたいみどりの風景について積極的に情報発信していきます。

拡充 江東区みどり 100 景

- 区民からの投票などにより、江東区みどり 100 景を作成し、みどりの景観を積極的に情報発信し、区民には地域のみどりへの愛着・誇りを感じてもらうとともに、区外には江東区のみどりの魅力として積極的に情報発信していきます。
- みどり 100 景として選定された、みどりを後世に継承していくとともに、にぎわいづくりにつなげていくために、所有者や近隣での開発を行う事業者へ保全の働きかけを行っていきます。



江東区オンライン
観光写真コンテスト

【出典】一般社団法人江東区観光協会

維持 水辺を活かしたにぎわいづくり

- 地域が主体となった運河などの水辺を活かしたにぎわいづくりとして、「運河ルネサンス」などの取組があります。
- 豊洲水彩まつりや船カフェが行われています。
- このようなまちづくりと一体となった水辺の活用を推奨し、にぎわいづくりを進めていきます。



運河クルーズ



水辺でのにぎわいのイメージ

1-3-2 オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくりま

- ・東京都と連携し、南部地域に配置された多くの競技場を、水辺を活かしたスポーツや体験・交流の場として活用し、区の魅力づくりにつなげていきます。

維持 スポーツによる魅力づくり

- 東京 2020 大会の競技施設等を活用し、よりスポーツのしやすい環境や水辺のスポーツにも親しめる環境の整備を進めていきます。



江東シーサイドマラソン

維持 おもてなし体験を通した彩りある緑化の推進

- 花とみどりで東京 2020 大会会場周辺を彩ることによって、花とみどりでおもてなしする体験をレガシーとして残していきます。

【出典】江東区観光協会 HP



おもてなしガーデニング講座実習風景

【出典】江東区 HP

基本方針 2 みどりをより柔軟に使えるようにします

維持 現行計画で実施している事業 拡充 今後実施（充実）すべき事業

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

区内には、親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園など、多様な公園があります。

公園は地域の大切な財産であり、既存ストックとしてこれまで以上に積極的な活用を促進することで、江東区での暮らしの質を高めていくことが望めます。

区はもちろんのこと、区民や事業者と連携しながら、地域特性や利用者特性に応じた柔軟な公園整備や適切な管理を推進することで、みんなが楽しく使える公園づくりを進めていきます。

2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくりま

- ・公園の改修や再整備等の際には、地域特性や利用者のニーズに即した特色ある公園づくりを進めるとともに、適切な維持管理を行い、活発な利用を促進していきます。
- ・水辺や公園をスポーツや健康づくり、レクリエーションなどの場として活用していきます。

拡充 公園・児童遊園の整備・改修

- 公園・児童遊園については、毎年度、大規模改修工事をそれぞれ2園ずつ行っています。
- 今後、「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全対策の強化、長寿命化によるコスト縮減及び補修・更新費用の平準化に努めます。
- 十分に活用されていない街区公園や児童遊園に関しては、区民ニーズや公園の利用者層・利用形態を踏まえ、周辺の公園機能とのバランスに配慮しながら、地域に愛される公園になるようリニューアルに取り組んでいきます。



東砂八丁目公園

維持 公園・児童遊園、河川の維持管理

- 公園や児童遊園では、誰もが安全に利用できるよう、遊具などの公園施設について定期的な点検を行っています。
- 荒川の下流部はヨシ原や干潟などもあり、動植物の貴重な生息環境となっている一方、外来種の繁茂や漂着ゴミの堆積などの問題にも直面しています。
- 健全な河川環境を維持するため、荒川の河川管理者である国土交通省や活動団体、区民との連携のもと、ゴミ拾いや草刈り・草抜き、動植物の調査などを実施しています。
- 快適に利用できる環境を維持するため、除草・清掃や樹木の剪定、花壇や植栽の手入れなど、適切な維持管理を引き続き行っていきます。
- 東京都により管理されている隅田川は、引き続き東京都と連携し、河川水面のごみの収集・処分、河川しゅんせつを通して、川の衛生的環境が保たれるよう努めていきます。
- 旧中川、小名木川、横十間川、北十間川、大横川、仙台堀川、平久川、豎川、大島川西支川、大横川南支川、越中島川などの江東内部河川についても、東京都と連携し、水質改善のためのしゅんせつや動植物に配慮した河川環境の維持管理などを進めていきます。



森下公園



小名木川

維持 スポーツや健康づくりに関するイベントの実施・情報発信

- 豊洲ぐるり公園では、マラソン等のスポーツイベントが行われています。公園を舞台にして、区民が気軽にスポーツに親しむ場となっており、今後もスポーツイベントに公園を活用していきます。
- みどりを活かして、区民がスポーツを生活に取り入れることで健康に暮らせるよう、公園や水辺などでのスポーツや健康づくりに関するイベントについて、広く情報発信を行っていきます。



豊洲マラソン大会
(豊洲ぐるり公園)

拡充 サード・プレイスとなる居場所づくり

- サード・プレイス（自分らしさを取り戻すことができる第3の居場所）のひとつとなるよう、利用者の好みやニーズに応じて楽しむことができる公園づくりを進めていきます。
- イベントの実施やカフェなど、居心地の良い居場所づくりを進めていきます。



指定管理者による
豊洲スタイルマーケット
(豊洲公園)

維持 水辺を活かしたスポーツの普及・啓発

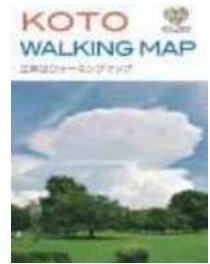
- 「豎川河川敷公園」では毎年5月～10月末まで「カヌー・カヤック場」が開設され、区民が水辺のスポーツに親しめる場を提供しています。
- 区民が水辺を活かしたスポーツに親しめるよう、気軽にカヌーに乗れる環境整備やランニングコース・サイクリングコースの整備を進めていきます。
- カヌー等の水辺のスポーツ時の拠点となる施設の情報発信等を推進していきます。



豎川河川敷公園

維持 ウォーキングマップの更新

- 区内には、多くの親水公園や散歩道が整備され、みどりのネットワークが形成されています。
- 親水公園や河川・運河などを中心に区内の見どころをまとめたウォーキングマップを活用し、健康づくりに取り組む区民の拡大に向けた取組を行っています。



江東区ウォーキングマップ

【出典】江東区 HP

2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります

- ・区民等との協働による公園の整備・管理運営、官民連携による公園施設の整備や管理運営を進めることで、魅力ある公園をつくっていきます。

拡充 区民・事業者等と連携した公園づくり

- 区民、事業者、NPO 等と連携し、マルシェ・イベントの実施による公園のにぎわいづくりやプレーパーク等、子どもが自由に遊べる環境づくりを進めます。
- 区民による公園の魅力づくりのアイデアが公園づくりに活かされるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- 公園施設の再整備や改修、維持管理に当たっては、Park-PFI や指定管理者制度などの活用により、効率的な施設運営に努めていきます。
- 事業者との連携によるレストランや売店の設置、キャンプやバーベキューなどのレクリエーションの場の充実など、魅力のあるにぎわい空間づくりに向けた検討を進めていきます。



園内でバーベキュー
(豊洲ぐるり公園)

拡充 利用者ニーズや地域特性に応じた公園管理運営

- 公園の利用について、区内一律のルールでなく、利用者や地域特性に応じたルールづくりを進めていきます。
- 公園に関係する多様な主体が話し合い、協働して公園づくりを進める仕組みづくりに取り組んでいきます。



不燃化特区内での
ワークショップ

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

区内では、公園や道路の植栽帯等を活用し、グループでみどりを育成するコミュニティガーデン活動が活発に行われており、江東区ならではの文化になっています。

また、公園では江東区民まつりやリバーフェスタ江東など、公園や水辺を舞台としたイベントが行われ、にぎわいと交流が育まれています。

なお、農地がない江東区においては、区民農園や田んぼの学校などが農に触れられる貴重な環境となっており、農体験等へのニーズも高くなっています。

地域の公園や緑道などにおいて、地域が主体となって、楽しみながらみどりを育む活動を推進することで、コミュニティづくりに役立てていきます。

2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります

・マンションのベランダ緑化や公園や緑道での花づくりの活動を活性化することで、みどりを育む機運を高め、みどりを通したコミュニティづくりを進めていきます。

維持 みどりに関するイベントや講座の開催

- 区では、地域での緑化活動やコミュニティづくりをはじめることができる人材を増やすことを目的として、「ベランダガーデニング講座」を開催しています。
- 今後もこうした講座を継続することで、マンションのベランダ等で緑化活動を推進していきます。
- 多様な主体が実施するみどりに関するイベントの実施等を通して、みどりを育む活動に関心をもってもらい、参加してもらおう働きかけをしていきます。



ベランダガーデニング講座
 【出典】江東区 HP

維持 コミュニティガーデン活動団体への支援

- 「コミュニティガーデン」は、公園や緑道の植樹帯等で、グループで花や緑を育てる活動です。平成31年4月現在、43団体・約1,000名のボランティアが活動しています。区では、こうした活動団体に花苗等の資材提供を行っています。
- 今後もグループでみどりを育成するコミュニティガーデンの活動を推進するとともに、活動団体同士の情報交換の場づくり、優れた活動の周知などを進めていきます。
- 公園や緑道の植栽帯はもちろんのこと、道路に面したマンションの敷地や企業の花壇など、民有地でもコミュニティガーデンの活動が進むように、民間の助成制度の紹介をはじめ、新たな仕組みを検討していきます。



コミュニティガーデン
 (深川公園)
 【出典】江東区 Twitter

2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

・区民が土とふれあう農体験ができるよう、既存の農園の維持管理を進めるとともに、民間事業者とも連携しながら、体験の場の充実を図っていきます。

維持 農体験の場の提供

- 既存の区民農園については、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めています。
- 民有地における農的な土地利用や屋上を活用した農園整備等を推奨し、区民が農体験できる機会の拡充を図っていきます。
- ボランティア団体を主体とした田んぼの学校の企画・運営を支援していきます。
- 農体験を通じた地域の交流を促進するため、農に触れられる環境の充実を図っていきます。



田んぼの学校
 【出典】江東区 HP

維持 公園以外のオープンスペースの確保

- 貴重なみどりの残る民有地や遊休地の公開を進め、農体験ができるようにするなど市民緑地認定制度等の活用を検討していきます。



認定市民緑地のイメージ
 【出典】官邸 HP

基本方針 3

みどりを安全と生命を支えるために充実させます

維持 現行計画で実施している事業 **拡充** 今後実施（充実）すべき事業

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

江東区の南部地域は、地区内残留地区に指定されており、大規模な延焼火災のおそれがない市街地が形成されています。一方で、深川・城東地域は避難場所として指定されている大規模な公園が整備されていますが、北砂地区など、一部に木造住宅密集地域が残りオープンスペースが不足している地区があります。そのため、木造住宅密集地域の解消に向けたオープンスペースの確保や道路通行人の安全性の向上に向けた接道部の緑化など安全な市街地の形成に向けてみどりを活用していきます。

また、多くの河川・運河が区内を流れる特徴を活かし、災害時の避難や物資輸送手段として舟運を推進するとともに、普段から活用することで、普及啓発を図っていきます。

3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります

- ・安全な市街地の形成に向けて、公園が不足する地域では、まちづくりや防災分野と連携し、オープンスペースを確保していきます。
- ・みどりを活用し、道路通行人の安全性を向上させるとともに、区の特徴である河川・運河についても避難や救援物資の輸送路として活用していきます。

維持 まちづくりや防災分野と連携したオープンスペースの確保

- 区の深川・城東地域には、北砂三・四・五丁目地区など、災害時に火災延焼等の危険性が高い木造住宅密集地域が見られます。
- 東京都と連携しながら、木造住宅密集地域の改善に向けて、建物の建替え等とあわせて、公園や広場などのオープンスペースの確保を進めていきます。
- 市街化が進んでいるため、木造住宅密集地域に限らず、住宅が密集しており、一部では、身近な公園が不足する地域があります。そうした地域を中心に、大規模開発等、まちづくり事業と連携し、オープンスペースの確保を進めていきます。



密集市街地（砂町）



オープンスペース（豊洲）

維持 みどりによる道路通行人の安全性の向上

- 街路樹の充実や道路の隙間緑化など道路緑化を進めてきました。また、CIGビジョンに基づく身近な緑化の推進として、生垣助成を行ってきました。
- 道路や接道部のみどりを充実させることで、延焼遮断帯の形成や建物等の倒壊を防止する機能が期待されます。そのため、街路樹（大径木）をはじめとした公共施設の樹木を健全に保っていきます。
- 区では、災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀に替えて接道部緑化を推進することで、道路通行人の安全性を向上させるとともに市街地の延焼防止効果を高めていきます。



接道部緑化（大島）

維持 災害時における舟運の活用

- 区内には多くの河川・運河が流れ、防災船着場が19か所整備されています。
- 河川・運河は生活にうるおいを与えるだけでなく、災害時にも水路として活用することができます。
- 区内の河川や運河について、災害時には移動や物資の輸送路等として活用していきます。



防災船着場（高橋乗船場）

3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します

- ・身近な公園は、災害時の一時集合場所や活動拠点としての役割を發揮できるよう、防火水槽やかまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。

維持 災害時に備えた公園施設の整備

- 区内には大規模公園を中心に、避難場所として12か所指定されています。また、街区公園などの身近な公園も、自主防災組織「災害協力隊」が避難時の一時集合場所に指定するなど、防災機能として活用されています。
- 身近な公園が災害時の一時集合場所や活動拠点としての役割を發揮できるよう、防火水槽、かまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。



かまどベンチ
（小名木川防災公園）

維持 防災意識を高める場としての公園活用

- 避難場所に指定されている公園等では防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場を実施し、防災に対する意識を高めるとともに、災害時の避難場所として、周知を進めていきます。



令和元年度 江東区総合防災訓練
（都立木場公園）

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

地球温暖化やヒートアイランド現象が大きな問題となっている昨今、温暖化対策を実施することが重要です。海辺に隣接し、河川・運河が区内に多く流れる江東区の特徴を活かして、水辺の冷気をまちに取り込むとともに、緑陰の確保に向けた地域のみどりを充実させ、あわせて地下水の利活用を促進することで涼しさを感じられる快適なまちを形成していきます。

3-2-1 みどりで快適なまちをつくります

- ・まとまった緑地のある公園等においては、緑陰を充実しクールスポットを形成するとともに、河川・運河の緑化や街路樹の充実により、海辺やクールスポットの冷気を持った空気がまちに流れる風の道を形成し、快適なまちづくりにみどりを活かしていきます。

維持 クールスポットの形成

- 公園において樹木の樹冠を確保するよう、樹木の適切な維持管理を行います。
- 都立木場公園や都立亀戸中央公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園等の大規模な公園においては、樹木の植栽や適切な維持管理を東京都に働きかけ、緑陰を充実させていきます。



CIG オンラインフォトコンテスト
（仙台堀川公園）

維持 緑陰のあるまちの形成

- 区道には、平成 31 年 4 月時点で街路樹は 18,895 本あります。
- 街路樹を活かした快適なまちを形成するために、街路樹の樹冠を確保するよう、適切な維持管理を行うことで、緑陰を形成していきます。
- 民有地などのまちなかの緑化を推進することで、緑陰による夏の日ざしの軽減や冷気を生み出していきます。



街路樹のあるまちなみ

維持 風の道の形成

- 区では、水辺・潮風の散歩道や街路樹の整備を進めるなど、海からの冷気を持った風がまちに流れる「風の道」を形成してきました。
- 引き続き、南北方向を中心とした河川・運河の沿岸や道路における緑化を推進するとともに、沿道における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進していきます。



海の森と風の道

【出典】東京都港湾局
「臨海副都心 TOKYO WATERFRONT CITY」



風の道とは・・・

ヒートアイランド対策として、都市を流れる風の活用による都市空間の換気が重要です。

冷たい空気のためる海や公園、緑地等からの風をまちに導く連続した空間が「風の道」です。具体的に、「風の道」となる空間は、河川や公園・緑地、道路などです。まちに取り入れた冷たい風の効果を持続するために、緑化の推進やCO₂排出量の削減等のヒートアイランド対策と連携することも重要とされています。



低酸素社会の実現に向けた様々な取組（イメージ）

【出典】江東区都市計画マスタープラン

3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくります

- ・まちなかのみどりを充実させることで、地球温暖化の緩和を図るとともに、雨水などの利活用による水資源の循環を進め、環境にやさしいまちを形成していきます。

維持 みどりの充実による温暖化の緩和

- 建物の屋上緑化や壁面緑化、校庭の芝生化等を通して、建築物への熱負荷の低減を図り、室温の上昇を抑制していきます。



壁面緑化

維持 水が循環するまちづくり環境に配慮した雨水の利活用

- 都市型水害の防止や軽減を図るため、区内の施設（個人住宅も含む）に浸透施設（浸透ます・浸透トレンチ等）や貯留施設（貯留槽）の設置を推進しています。
- 道路の植栽や歩道に浸透させた雨水を利用し、路面温度の上昇を引き続き抑制していきます。



雨水浸透施設のイメージ

【出典】東京都下水道局 HP

基本方針 4 みどりをみんなで守り育て伝えます

維持 現行計画で実施している事業 **拡充** 今後実施（充実）すべき事業

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

みどりを守り、育てていくためには、区だけでなく、区民や事業者による主体的な取組も重要です。区内にはみどりに関する活動団体も多く、事業者による地域の緑化活動なども行われており、また、コミュニティガーデンなど区民が主体的にみどりを守り育てる活動も活発です。

こうした区民や事業者によるみどりの保全・創出を応援するとともに、区民・事業者・区が一体となって CIG の実現を目指します。また、培われてきたみどりをみんなで守り育てる文化を継承していくために、次世代を担う人材育成を進めていきます。

4-1-1 みんなでみどりを守り育てます

- ・区民や事業者が主体となったみどりを守り育てる活動や自宅などでの身近なみどりの創出を支援し、みんなで地域のみどりを守り育てる機運を高めていきます。
- ・みどりの活動の更なる活性化に向けて、寄附金などの新たな資金確保や剪定枝などを再利用するみどりのリサイクルを進めていきます。

維持 区民によるみどりのボランティア活動の支援

- みどりネット Koto やえこ・あくしょん江東など、みどりに関わる活動団体が多くあります。
- 区民が中心となったみどりを守り育てる活動の活性化に向けて、みどりの協定の締結などによるみどりのボランティア活動を支援していきます。



ハーブ園づくり講座

【出典】えこっくる江東

維持 事業者によるみどりの活動の支援

- 地域貢献活動の一環として、地域のみどりの保全・育成や環境教育の実施など地域と連携したみどりの活動を積極的に行っている事業者も見られます。
- 接道部などへの緑化に対する助成や地域で活動する団体の紹介など、みどりに関する企業の社会貢献活動への支援を進めていきます。



事業者によるみどりの創出
(新木場駅前)

【出典】江東区 CIG ビジョン

維持 身近なみどりの創出支援

- 区内の住宅のうち、共同住宅の占める割合が 80%を超えている江東区では、マンションのバルコニーでのガーデニングなどの活動を支援しています。
- バルコニーだけでなく敷地の接道部や施設の屋上等様々なスペースを利用した区民によるみどりの創出を支援していきます。
- 集合住宅のみどりは、市街化が進んだ江東区において貴重なまとまりのあるみどりとして保全するとともに、敷地を活用した新たなみどりの創出を働きかけていきます。



集合住宅における
みどりの創出

維持 地域に愛されるみどりの保全

- まちの歴史の中で地域のランドマークとして継承されてきた樹木は、地域に愛されたみどりの象徴と言えます。
- こうした歴史ある樹木や樹林地については、保護樹木や保護樹林の指定を行い、保全していくことで、地域住民のみどりへの愛着を高めるとともに、地域の個性あるみどりを次世代に継承していきます。



保護樹木 (富岡八幡宮)

維持 みどりに関する新たな資金の活用

- 区では「みどり・温暖化対策基金」を設置し、水と緑豊かな地球環境にやさしいまちを目指し、緑化の推進及び温暖化対策等を進めるための財源として活用しています。
- また、区内外の方からの、みどりを守り育てるための指定寄附金として、「こうとう伝統と未来の応援寄附金」制度があります。寄附金は、みどりのボランティア活動の支援等に活用しています。
- これらの財源を引き続き活用しながら、新たな資金確保の手法も検討していきます。



校庭芝生化 (八名川小学校)

【出典】江東区 CIG ビジョン

維持 緑のリサイクルの推進

- 区立公園や街路樹を維持管理する際に発生する剪定枝を処分するのではなく、リサイクルチップや堆肥、木工材として再利用する「緑のリサイクル」を行っています。
- 堆肥や木工材は、区のイベント等で配布・利用するほか、公園や学校の土壌改良等に活用しています。
- 引き続き、区が維持管理する公園や街路樹の剪定枝などを再利用するとともに、区民、事業者のみどりに関する活動をする中で発生した剪定枝の受入れなど、緑のリサイクルを拡大していきます。



剪定枝の粉碎

【出典】江東区 HP

4-1-2 みどりを守り育てる人材を育てます

- ・区民が主体となって行われてきたみどりに関する活動を継承し、拡充するために、講座の開設や学校教育等との連携により、次世代を担う人材育成を進めていきます。

維持 みどりを守り育てるリーダーの養成

- みどりを守り育てるリーダーとなる人材を育成する講座を開催してきました。
- 引き続き、みどりに関する知識や技術の習得の場として、講座等を開催することで、みどりを守り育てる人材の発掘・養成を進めていきます。



みどりの人材育成講座
 【出典】ネイチャーリーダー江東

維持 学校教育との連携によるみどり教育の推進

- 屋上緑化や校庭の芝生化、ポケットエコスペースの整備など、学校のみどりを充実させるとともに、NPO 団体等と協働した環境教育プログラムの実施等を行ってきました。
- 地域と連携して、屋上緑化や校庭の芝生化などにより整備された校内の緑地の維持管理や花壇の設置等を進め、こどもが自然環境に触れられる場の充実を図っていきます。
- 環境教育の場として、みどりの活用やみどりをテーマとした学習を実施することで、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。



学校でのみどりの教育
 (亀高小学校)

【出典】亀高小学校撮影

4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

みどりには環境改善や生き物の生息環境としてだけでなく、健康づくりや子育ての場など多様な機能があります。みどりをみんなで守り育てていくためには、一人ひとりがみどりの大切さを認識することが重要です。これまでも、区内ではみどりに関する講座やイベントの実施、公園や緑地・水辺に関する情報の発信など、みどりに関する普及・啓発に取り組んできました。

引き続き、みどりの大切さやみどりの取組を知っていただくために、情報を発信するとともに、協働によるみどりの調査や区民・事業者によるみどりに関する活動の顕彰を行うことで、主体的な取組が活発に行われる機運を高めていきます。

4-2-1 「みどりの中の都市 (CIG)」のことをもっと広めます

- ・区民や事業者による主体的な取組が行われる機運を高めるために、イベントの実施や普及・啓発品等の配布、顕彰制度等を通じて、区民からの認知度が低い CIG 活動の普及・啓発を進めていきます。

拡充 CIG を伝えるイベントの開催

- 区民まつりなどでは、NPO 団体や事業者によるみどりの活動に関するブースが出店されるなど、イベントの機会を活かした普及・啓発活動が行われてきました。
- 引き続き、江東区のみどりの魅力や大切さを広く知ってもらうために、区民が気軽に参加できるイベントやシンポジウムを開催していきます。



みどりネット KOTO による
 区民まつりでのワークショップ

維持 CIG を伝える普及・啓発品の配布

- 江東区 CIG ビジョンを通じて、緑化やみどりの保全など区民や事業者ができる取組と活用できる助成制度について紹介してきました。
- CIG の実現に向けて、取組事例等を分かりやすく紹介する普及・啓発品等を配布し、CIG の取組を広く伝えることで、CIG の実現に向けた協働の取組の機運を高めていきます。



CIG オンラインフォトコンテスト
(平成 30 年度 CIG 大賞作品)

【出典】江東区 HP

拡充 みどりに関する活動の顕彰制度

- コミュニティガーデン活動やポケットエコスペースの維持管理など、区民が主体となったみどりの活動が活発です。
- ビオガーデンやハーブガーデンの整備など、事業者による地域のみどりを保全・創出する活動も見られます。
- みどりに関する主体的な活動を促進するために、区民や事業者のみどりに関する活動のうち、他の活動のお手本となるものや CIG の実現に大きく貢献するものについて顕彰する制度を設けていきます。



優良緑化事例

(江東リハビリテーション病院)

4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

- ・みどりの魅力や大切さを区民に伝え、みんなで共有することで CIG の実現に向けた活動を進めるために、区民参加型でのみどりの調査を行い、その結果や定期的に行うみどりの実態に関する調査の結果を分析し、分かりやすく「見える化」して公表していきます。

維持 区民参加型みどりの調査

- NPO 団体等によりポケットエコスペースでの生き物調査や自然観察会などが行われています。
- 区民が江東区のみどりの価値を実感できるように、区民参加型での地域のみどりの調査を拡充し、その結果をみどりの維持管理や環境教育の教材として活用していきます。



自然観察会(新砂干潟)

【出典】えこっくる江東 HP

拡充 みどりの魅力発見に向けたマップやホームページの作成

- みどりの魅力発見につながる観光マップやウォーキングマップなどを配布し、区の魅力を発信しています。
- みどりの魅力にフォーカスを当て、各団体の活動などもあわせて整理したマップやホームページを作成することで、魅力あるみどりを「見える化」し、共有していきます。
- 「見える化」した魅力を磨き上げ、次世代に継承していく視点から公園・緑地の維持管理を進めていきます。



観光 PR パンフレット

維持 みどりの調査結果の公表

- 区の緑被率や緑視率の調査を 5 年に一度実施しています。これらの調査結果は報告書としてとりまとめ、施策検討の基礎資料として活用するとともに、ホームページ等を通じて公表しています。
- 引き続き、区内のみどりの実態を把握し、更なる取組に活かすため、定期的に緑被率や緑視率等のみどりの実態に関する調査を行い、その結果について公表していきます。



平成 29 年度江東区
緑被率等調査報告書

第5章 重点施策

第5章 重点施策

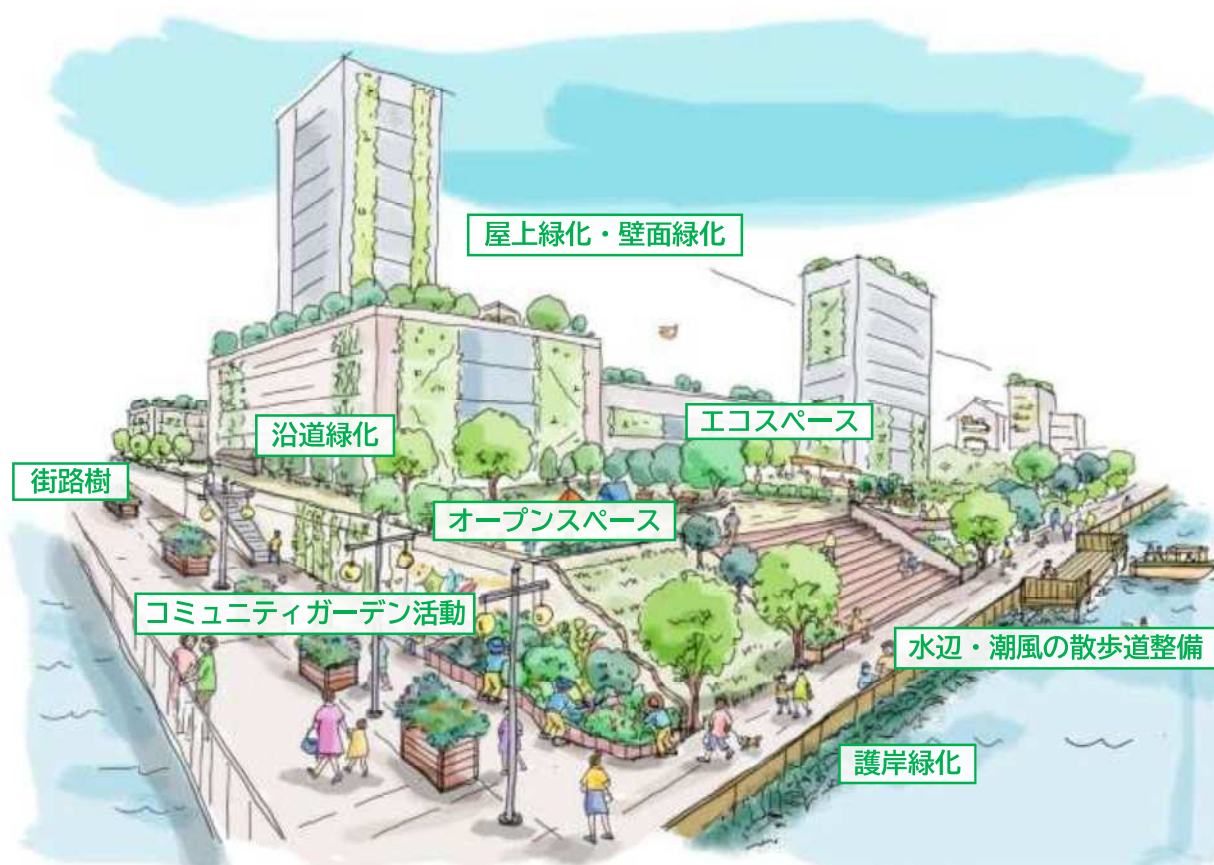
1 CIG 推進地区の指定

本区は東京湾に面するとともに、河川・運河が区内を縦横に流れていることが大きな特徴です。

「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」の実現を目指し、環境・生物多様性の保全等のみどりの機能が十分発揮され、区民生活の質の向上を図っていくために、水辺を中心として、みどりの動脈やみどりのみちを形成しながら、区内全域での緑化を推進していくことが重要です。

区内では、土地利用転換や再開発が進んでおり、これらを契機とした屋上緑化や壁面緑化等を含む多様な緑化を展開することで質の高いみどりの充実を図るなど、区民や事業者との協働による緑化を進めていくことも重要です。

区民・事業者・区が連携してさらに緑化を進め、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」の実現を図るため、区内全域を CIG 推進地区に指定します。



CIG 推進地区のイメージ

2 重点プロジェクト

(1) 基本的な考え方

「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」の実現に向けて、各基本方針の目標達成に向けて先導的な役割を果たす取組を、重点的に取り組む施策として位置付けます。

江東区の特徴を踏まえながら、各基本方針の目標達成に向けて特に効果的と考えられる取組とし、多様な主体との協働を加速させる視点や多くの関係主体への波及効果を生み出す視点を重視します。取組内容やスケジュール、役割分担などを明確にすることで、実効性を高めていきます。

基本方針と重点プロジェクトの対応

基本方針 1

みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

目標：みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合

水辺の緑化推進プロジェクト

基本方針 2

みどりをより柔軟に使えるようにします

目標：みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合

みんなで作る公園プロジェクト

基本方針 3

みどりを安全と生命を支えるために充実させます

目標：みどりがあることで災害時の安全性が感じられると思う区民の割合

安全・安心なまちづくりプロジェクト

基本方針 4

みどりをみんなで守り育て伝えます

目標：みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）魅力発信プロジェクト

(2) 水辺の緑化推進プロジェクト

① プロジェクトの狙い

区ではこれまでも、江東区ならではの豊富な水辺を活かして、水辺の魅力づくりや風の道の形成に取り組んできました。今後は更なるみどりのネットワークの充実、水辺・潮風の散歩道の連続性・回遊性の向上などにより、みどり豊かなまちなみの形成や生物多様性の向上が期待されています。

水辺・潮風の散歩道については、東京都との連携により、引き続き整備を進めるとともに、河川沿いの緑化、橋梁周辺などの緑化などを通して、水辺と一体となった緑化空間及びネットワークの形成を進め、水彩都市・江東の魅力を高めていきます。

② 展開する主な事業

- 水辺・潮風の散歩道整備事業
 - 河川や運河沿いを散歩道として整備することで、区民が水辺に親しめる環境を充実させていきます。
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業
(屋上緑化、壁面緑化、河川護岸緑化)
 - 公共施設の新築・改築及び大規模改修に合わせて、屋上緑化・壁面緑化などを進め、水辺から広がる美しいまちなみを区全体に展開していきます。また、東京都の護岸補強工事にあわせて河川の護岸緑化を進めていきます。
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（「風の道」緑化）
 - 橋の架け替えの際に使用する敷地である「橋台敷」を緑化することで、みどりのネットワークやクールスポットを充実させていきます。
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（公園内接道緑化）
 - みどり豊かなまちなみづくりに向けて、区立公園と道路が接している箇所には花の咲く低木などを植栽し、積極的な緑化を進めていきます。
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（シンボルツリー整備）
 - 駅前広場等に花壇やシンボルツリーを設置し、みどり豊かなまちなみづくりを進めていきます。
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（地域特性緑化）
 - 各地域の歴史的背景や特性に応じた樹種を選定し、公園・散歩道等に植栽することで、魅力ある地域づくりを進めていきます。

事業実施スケジュール

事業名	令和 2～6 年度	令和 7～11 年度	担当部署
水辺・潮風の散歩道整備事業	推進		土木部河川公園課
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業 (屋上緑化、壁面緑化、河川護岸緑化)	屋上・壁面緑化		教育委員会事務局学校施設課 総務部営繕課
		護岸緑化は東京都の護岸補強工事終了後に実施	土木部河川公園課
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業 (「風の道」緑化)	緑化	(河川護岸緑化に移行)	土木部道路課
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業 (公園内接道緑化)	緑化		土木部河川公園課
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業 (シンボルツリー整備)	緑化		土木部道路課 土木部河川公園課
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業 (地域特性緑化)	緑化		土木部河川公園課

(3) みんなでつくる公園プロジェクト

② プロジェクトの狙い

江東区は23区の中でも区民1人当たりの公園面積が比較的大きい区です。公園を様々な形でライフスタイルに取り入れることで、子育て支援や健康づくり、コミュニティづくりなど、区民の暮らしがより豊かになることが期待されます。区民アンケートでも、公園でやってみたいこととして、様々な期待が寄せられました。

そこで、都市公園法の改正により創設された制度なども活用しながら、区民や事業者との連携を加速させ、区民の様々な期待に応え、ライフスタイルを豊かにする公園づくりを進めていきます。

③ 展開する主な事業

- 公園等管理運営官民連携事業
 - 魅力ある公園づくりに向けて、事業者との連携を進めていきます。事業者との連携により、バーベキュー、キャンプなど区民ニーズの高い施設整備を実現するとともに、その収益施設から生ずる収益の一部を公園の整備に還元する仕組みなどをつくっていきます。また、マルシェ、フリーマーケットなど、区民が公園でやってみたいことができるようなルールづくり等を進めていきます。
- 公園改修・児童遊園改修事業
 - 改修に当たっては、公園の地域特性や利用者ニーズに即した整備を進めていきます。規模が小さく、十分活用されていない児童遊園等については、公園・緑地の整備方針に基づき、機能の再編を検討していきます。

事業実施スケジュール

事業名	令和2～6年度	令和7～11年度	担当部署
公園等管理運営官民連携事業	対象公園・民活手法検討	連携事業	土木部河川公園課
公園改修・児童遊園改修事業（改修・機能再編）	検討・改修		土木部河川公園課

(4) 安全・安心なまちづくりプロジェクト

① プロジェクトの狙い

近年、各地で頻発する災害や首都直下地震への懸念を背景として、防災への意識が高まっています。区民アンケートの結果からも、緑化を進める上で必要な取組として、「災害に強いまちづくり」や「安全に暮らせるまちづくり」を求める声が多く上げられました。




区ではこれまでも、防災に資するみどりの充実を進めてきましたが、引き続き、みどりの持つ防災機能を高める取組を進めていきます。

② 展開する主な事業

- みどりのまちなみづくり事業
 - 震災時のブロック塀の倒壊による被害を軽減し、避難路の安全を確保するため、接道部の緑化を進めていきます。既存の緑化助成制度について、より使いやすいように制度を見直していきます。

- 街路樹等／河川／公園維持管理事業
 - 街路樹や水辺・潮風の散歩道、公園等の樹木の健全度調査を行い、その結果を踏まえた適切な維持管理を進めていきます。
- 公園改修事業
 - 身近な公園は、災害時の一時集合場所や活動拠点としての役割を發揮できるよう、防火水槽、かまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。

事業実施スケジュール

事業名	令和 2～6 年度	令和 7～11 年度	担当部署
みどりのまちなみづくり事業	制度検討 	制度改正・運用	土木部管理課
街路樹等／河川／公園維持管理事業	調査 	運用	土木部施設保全課
公園改修事業 (防災機能強化)	推進 		土木部河川公園課

(5) みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN) 魅力発信プロジェクト

① プロジェクトの狙い


本計画のテーマとして掲げた「みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN) の実現」に向けて、区民・事業者が積極的にみどりを守り育てる活動に関わることが望まれます。一方で、CIGに対する区民の認知度は約 1 割程度と低く、みどりに関する活動にみんなで取り組む機運を高めていく必要があります。また、みどりの活動に興味があるものの、必要な情報が得られないといった声も寄せられています。

そこで、本区のみどりの魅力やみどりの活動に参加するきっかけとなるような情報について、ホームページや SNS、区役所のこうとう情報ステーションやイベントなど、様々なメディアや機会を通して、広く情報発信していきます。

② 展開する主な事業

- CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業 (江東区みどり情報の発信)
 - 江東区みどり情報や区が行うみどりのイベントなどを区ホームページや SNS を活用し、江東区のみどりの魅力を積極的に情報発信していきます。また、「みどりの学びの場」「みどりの交流の場」「みどりの情報発信の場」「みどりの支援の場」など、江東区みどり総合ポータルサイトの開設について検討していきます。

事業実施スケジュール

事業名	令和 2～6 年度	令和 7～11 年度	担当部署
CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業 (江東区みどり情報の発信)	推進 		土木部管理課

第6章 地区別取組方針

第6章 地区別取組方針

1 地区別取組方針の位置付け

地区別の取組方針は、区全体の将来像を実現するために、各地区が果たすべき役割を示しています。当初計画における「地区別にみる取組方針」及び都市計画マスタープランにおける「地区のまちづくりの目標」を踏まえて、各地区の目標を定めます。目標は、みどりを活かして区民の生活を豊かにする視点を重視するものとします。

Legend:

- 深川地域 (Fukagawa Area)
- 城東地域 (Shiō Area)
- 南部地域 (Minami Area)

● **深川北部地区**
下町風情が残るみどりと新たな芸術・文化が息づくまち

● **深川南部地区**
伝統と未来が織り成すみどり豊かなまち

● **南部地区**
(南部地区西・南部地区東)
みどりをみんなで育む環境にやさしいまち

● **城東北部地区**
水辺のスポーツが身近に楽しめる魅力あるまち

● **城東南部地区**
くらしにみどりが溶け込むふれあいと活気のあるまち

● **湾岸地区**
東京湾を望む壮大なみどりに囲まれたまち

本計画における地区区分

2 深川北部地区

【深川北部地区】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 隅田川、小名木川、大横川、仙台堀川といった水辺沿いの緑化を進めるとともに、水辺の散歩道の整備を進め、水辺を活かしたみどりのネットワーク化を推進していきます。
- 橋台敷を活用した憩いの空間を充実していきます。
- 東京都と連携して隅田川などの河川区域の活用を促進し、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。
- エコロジカルネットワークの充実に向けて、貴重なみどりの拠点となる都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園では、樹木の良好な生長と生物多様性に配慮した維持管理を東京都に働きかけていきます。
- 公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理や生物多様性に配慮した緑化指導を行うことで、エコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- 都立清澄庭園や集積する社寺を活かし、歴史あるみどりと一体となった市街地の緑化を進めるとともに、地域のランドマークとなる樹木や樹林は保護樹木や保護樹林として保全し、後世に継承していきます。
- 深川万年橋景観重点地区内、福富川公園などは、水運都市として発展した面影を残す橋梁などと一体となった景観づくりを進め、地区の愛着や誇りの醸成の場として活用します。
- 高橋夜店通りや深川江戸資料館前通り、清澄通り、四ツ目通りなどでは、歩道幅員に見合った樹冠を考慮しつつ、空間スケールに応じた地域の特色ある街路樹を充実していきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 公園や道路、水辺の散歩道の植栽帯等を活用したコミュニティガーデンの活動を推進し、みどりによるコミュニティづくりを推進していきます。
- 区民に親しまれている都立木場公園や都立猿江恩賜公園は、区民・事業者等と連携し、マルシェやイベントの開催等により、地域コミュニティの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- 隅田川テラスや都立木場公園、都立猿江恩賜公園、横十間川親水公園などでは緑陰確保やウォーキング等による健康づくりを東京都に働きかけるとともに、区としても推進していきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- 避難場所に位置付けられている都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていきます。
- 隅田川、小名木川、大横川、横十間川を災害時の移動や物資の輸送路として活用していきます。
- 都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園などでは、東京都に樹木の適切な維持管理を働きかけ、豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。
- 小名木川や大横川、横十間川等の河川の緑化、三ツ目通りや四ツ目通り等の海からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進し、風の道の形成を進めていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- 比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。
- ポケットエコスペース等を活用し、小学校と連携した環境教育を進め、みどりに関する地域や関心の向上を促していきます。
- 区内の代表的なまつりやイベントを開催している都立木場公園では、CIGを推進するみどりをテーマとしたイベントやシンポジウムの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。

深川北部地区における取組方針図



3 深川南部地区

【深川南部地区】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 富岡八幡宮や深川不動堂を中心とする門前仲町と区役所周辺を結ぶ大横川や横十間川親水公園、永代通りをはじめとする幹線道路のみどりを充実させることでみどりのネットワーク化を推進していきます。
- 東京都と連携して隅田川などの河川区域の活用を促進し、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。
- 緑化の先導役として、区役所や教育センター周辺等の公共施設が集積する地区の積極的な緑化を進めていきます。特に、江東区役所の庁舎を建て替える際には、地域の手本となるような質の高い緑化を行うとともに、生物多様性にも配慮していきます。
- 公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理、生物多様性に配慮した緑化指導を行うことで、エコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- 富岡八幡宮や深川不動堂など寺社や史跡が集積する門前仲町周辺では、社寺林などの歴史的なみどりを保全するとともに、一体的な市街地の緑化を進めることで、歴史を感じられるまちなみを形成していきます。
- 深川門前仲町景観重点地区内周辺では、一体的な市街地の緑化を進め、江戸文化の面影を残す景観づくりを進めていきます。
- 越中島通りのケヤキ並木など、特色ある街路樹景観が形成されている道路では、状況にあわせた適切な維持管理を進めていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 堀割の面影を残す古石場川親水公園、横十間川親水公園、江戸の木場の風景を感じられる木場親水公園など各公園の特色を活かした公園整備を進めていきます。
- ポケットエコスペースや田んぼの学校等がある横十間川親水公園では、適切な維持管理や運営支援を行う等快適な利用環境を整備していきます。
- 大横川や隅田川の河川と桜を活かした「お江戸深川さくらまつり」などによるにぎわいづくりを進めていきます。
- 区民に親しまれている都立木場公園や都立猿江恩賜公園は、区民・事業者等と連携し、マルシェやイベントの開催等により、地域コミュニティの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- 隅田川テラスや越中島公園、横十間川親水公園などでは、水辺に沿った散策路等を活かしたウォーキングやランニング等による健康づくりを東京都に働きかけるとともに、区としても推進していきます。

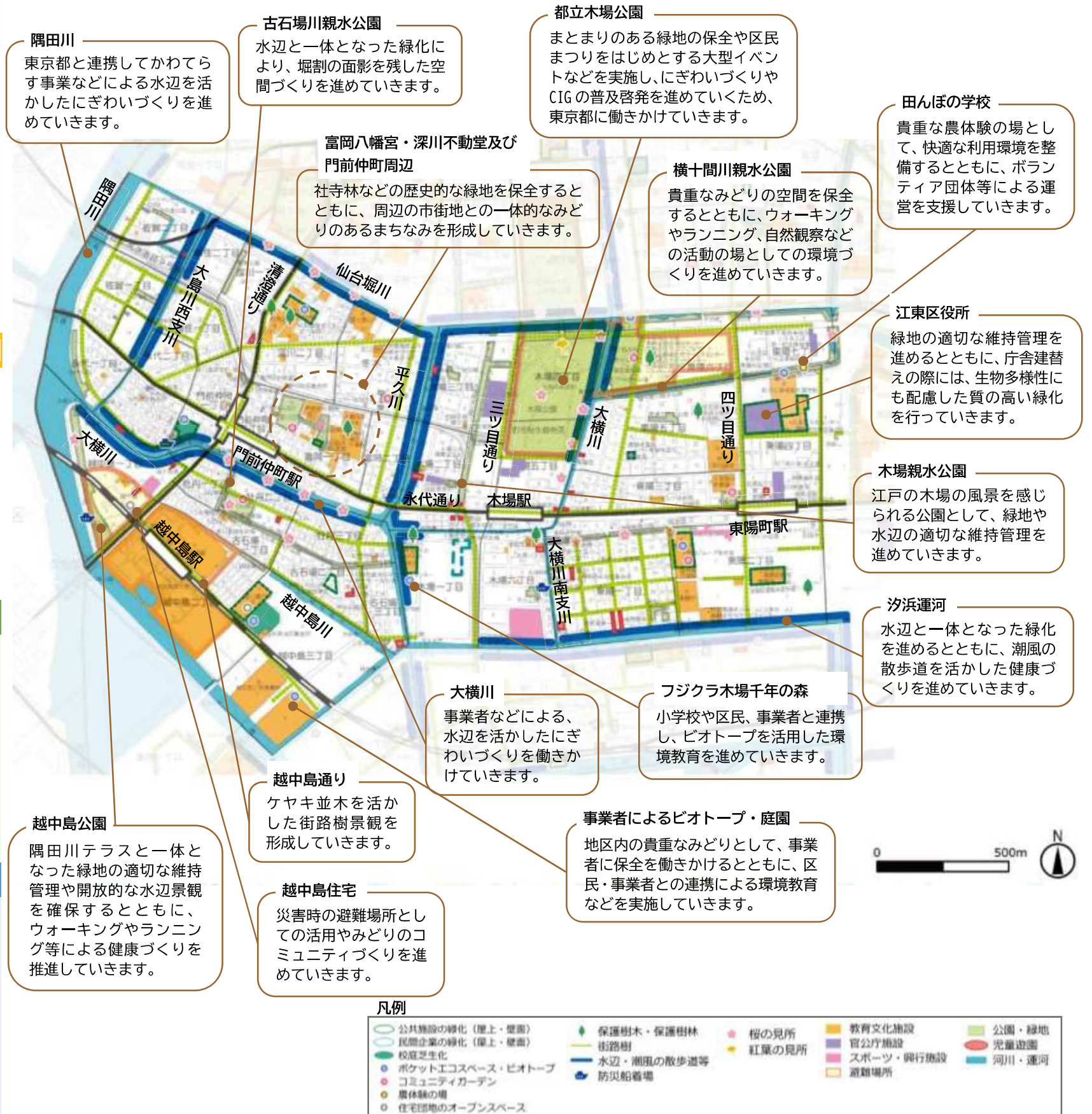
基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- 避難場所に位置付けられている都立木場公園では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていきます。
- 隅田川や大横川を災害時の移動や物資の輸送路として活用するとともに、防災意識向上に向けて、防災船着場を活用した防災訓練等を実施していきます。
- 都立木場公園では東京都に樹木の適切な維持管理を働きかけ、豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。
- 大横川や平久川等の河川の緑化、三ツ目通りや四ツ目通り等の海からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を東京都及び事業者等に働きかけ、風の道の形成を進めていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- 比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。
- 越中島住宅などの集合住宅においては、みどりを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。
- 小学校や区民、事業者と連携し、ポケットエコスペースや事業者のビオトープ等を活用した環境教育を進め、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。
- 都立木場公園では、樹木の良好な生長のための講習会や維持管理イベントなどの開催を区民とともに進め、区民の文化交流や自然とのふれあい環境学習の場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- 区内の代表的なまつりやイベントを開催している都立木場公園では、CIGを推進するみどりをテーマとしたイベントやシンポジウムの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。

深川南部地区における取組方針図



4 城東北部地区

【城東北部地区】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- ・ 豎川河川敷公園をはじめ、小名木川、横十間川、北十間川、旧中川などの水辺空間に沿った水辺の散歩道等の整備や水辺と一体となった緑化を進め、みどりのネットワークを形成していきます。
- ・ 亀戸景観重点地区内やその周辺では、社寺林などの歴史的な緑地を保全するとともに、周辺の市街地における民有地の緑化を進めることで、下町らしいたたずまいとみどりのあるまちなみを形成していきます。
- ・ 区北部の都市核である亀戸駅周辺では、事業者による開発や駅前広場の再整備を契機とした緑地の整備、建築物の緑化を進めることで、区の顔にふさわしいにぎわいのある都市空間を形成していきます。
- ・ 江戸時代の中川船番所の跡地においては、事業者等と連携して、旧中川や小名木川、水辺のにぎわい拠点である旧中川・川の駅を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。
- ・ 豊かな緑地やオープンスペースのある大島四丁目団地や大島六丁目団地などの大規模集合住宅や大規模マンションでは、今後の建て替え等機能の更新の際に、現在の緑地に関する機能を維持・充実していくよう事業者と協議・調整し、地区の貴重な緑地の保全に努めていきます。
- ・ 地区のエコロジカルネットワークの充実に向けて、貴重なみどりの拠点となる都立亀戸中央公園や都立大島小松川公園等では、樹木の良好な生長と生物多様性に配慮した維持管理を東京都に働きかけるとともに、隣接する亀戸九丁目公園や旧中川水辺公園などにおいても緑地の適切な維持管理を進めていきます。
- ・ 地区内の多くの小学校にあるポケットエコスペースの適切な維持管理により生息環境を保全することで、河川や大規模公園に加えて地区内の生物の生息環境を充実していきます。
- ・ 明治通りや丸八通り等の幹線道路では、各路線の状況にあわせた適切な街路樹の維持管理を東京都に働きかけていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

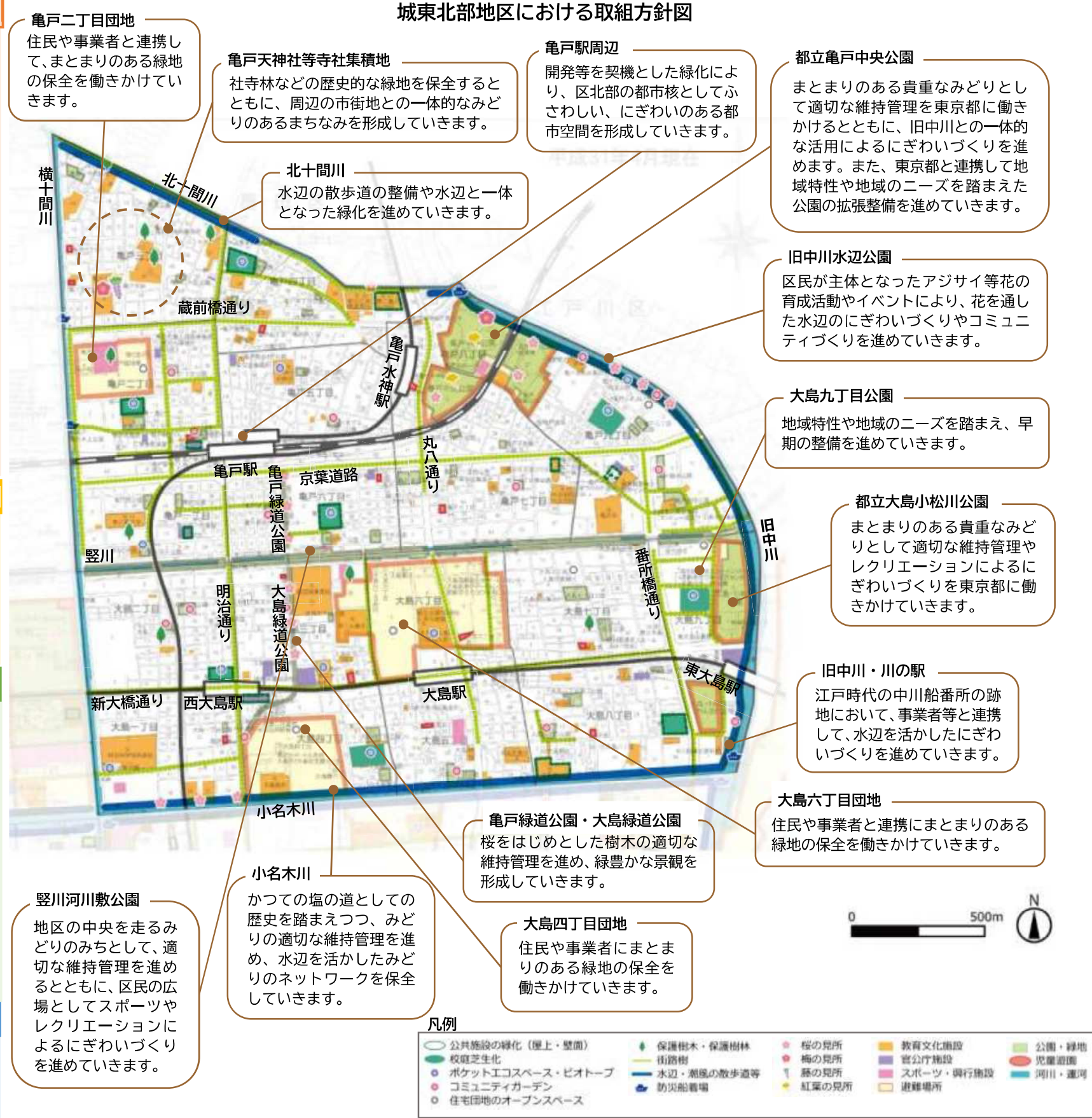
- ・ 大島九丁目公園では、地域特性や地域のニーズを踏まえて区民とともに公園づくりを進めていきます。
- ・ 都立亀戸中央公園や都立大島小松川公園では、区民・事業者等と連携したマルシェやイベント等の開催により、地域コミュニティづくりの場づくりを進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- ・ 公園や道路、水辺の散歩道の植栽帯等を活用したコミュニティガーデンの活動を推進し、みどりによるコミュニティづくりを推進していきます。
- ・ 地区を流れる河川沿いや歴史資源を活かし、ウォーキングやランニングなどによる健康づくりを進めていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- ・ 避難場所に位置付けられている都立亀戸中央公園や亀戸・大島・小松川地区では、普段から防災訓練や防災をテーマとしたイベントの場として活用することで、防災意識の啓発を進めていくため、東京都に働きかけていきます。
- ・ 避難場所に位置付けられている亀戸二丁目団地、大島四丁目団地、大島六丁目団地のオープンスペースは、今後の建て替え等機能の更新の際に事業者と協議・調整し、地区の防災性を高める空地の確保に努めていきます。
- ・ 小名木川や横十間川、北十間川、旧中川を災害時の移動や物資の輸送路として活用するとともに、防災意識向上に向けて、防災船着場を活用した防災訓練等を実施していきます。
- ・ 都立亀戸中央公園や都立大島小松川公園では東京都に樹木の適切な維持管理を働きかけ、豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。
- ・ 小名木川や横十間川、北十間川、旧中川の河川の緑化、明治通り等の海辺からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、沿道の民有地における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を東京都に働きかけるとともに、区としても推進し、風の道の形成を進めていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- ・ 比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。
- ・ 亀戸二丁目団地、大島四丁目団地、大島六丁目団地などの集合住宅においては、住民との協働による適切な維持管理を働きかけるとともに、みどりやオープンスペースを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。
- ・ 学校内に整備されたポケットエコスペースを環境教育に活用し、こどもたちのみどりに関する知識や関心を促していきます。



5 城東南部地区

【城東南部地区】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 仙台堀川公園や横十間川親水公園では、水辺と一体となった緑地の適切な維持管理を進めることで、地区内のみどりの拠点としてふさわしい空間を整備していきます。
- 小名木川周辺では、水辺と一体となった緑化や水辺のレクリエーション活用により、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めるとともに、適切な維持管理により緑陰を確保し、みどりのネットワークを形成していきます。
- 荒川・砂町水辺公園では、貴重なオープンスペースとして保全するとともに、水辺のレクリエーション活用を図り、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間を形成していきます。
- 仙台堀川公園や横十間川親水公園、荒川・砂町水辺公園などでは、生物多様性に配慮した水辺と一体的な緑化を進め、貴重な生物の生息環境を保全していきます。
- 公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理、生物多様性に配慮した緑化指導を行うことでエコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- 豊かな緑地が整備された集合住宅や大規模マンションでは、今後の建て替え等機能の更新の際に、現在の緑地に関する機能を維持・充実していくよう事業者と協議・調整し、地区の貴重な緑地の保全に努めていきます。
- 仙台堀川公園内の旧大石家住宅や富賀岡八幡宮の社寺林などの歴史資源を保全するとともに、周辺と調和した歴史を感じられるみどり豊かなまちなみを形成していきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 貴重な農体験の場である城東区民農園では、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めていきます。
- 仙台堀川公園や荒川・砂町水辺公園などでは、みどりの拠点として区民のスポーツ・レクリエーションや自然観察、区民の憩いの場としての環境づくりを進めていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- 北砂三・四・五丁目地区においては、公園や広場の新設や既存の公園の拡幅等によるオープンスペースを確保していきます。
- 避難場所に位置付けられている北砂五丁目団地や南砂二丁目住宅のオープンスペースは、今後の建替え等機能の更新の際に地区の防災性を高める空地の確保を働きかけていきます。
- 木造住宅密集地域では、災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀に替えて接道部緑化を推奨するなどにより、安全な避難に寄与するみどりを充実していきます。
- 小名木川や荒川を災害時の移動や物資の輸送路として活用していきます。
- 仙台堀川公園や横十間川親水公園については、水辺の環境保全や樹木の適切な維持管理を行い、水辺と一体となった豊かな緑陰を確保することで、クールスポットの形成を目指していきます。
- 仙台堀川公園、横十間川親水公園、荒川・砂町水辺公園などの水辺の活用、明治通り等の海からの冷気を運ぶ南北方向の道路における緑化、また、沿道の屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進し、風の道の形成を進めていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- 比較的建物が密集していることから、ベランダ緑化や壁面緑化、接道部緑化等による区民や事業者によるみどりの創出を支援していきます。
- 小学校と連携して、ポケットエコスペースを活かした環境教育を進め、こどもたちのみどりに関する知識や関心の向上を促していきます。
- 北砂五丁目団地や南砂二丁目住宅では、住民による適切な維持管理を行うとともに、みどりやオープンスペースを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。

城東南部地区における取組方針図



6 南部地区（南部地区西・南部地区東）

【南部地区（南部地区西・南部地区東）】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 豊富な水辺を活かし、有明親水海浜公園（予定）や豊洲ぐるり公園、東雲運河や豊洲運河沿いの潮風の散歩道などでは、水辺と一体となった緑化を進め運河を活かしたみどりのネットワーク化を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 豊洲二・三丁目や東雲周辺など、土地利用転換や再開発により創出された公園・道路のみどりや宅地内のみどりを維持・向上させるとともに、現在の豊かな緑被空間を維持するために、今後の都市開発の際にも緑化を積極的に促進していきます。
- 公園・緑地の整備や維持管理に加えて、ポケットエコスペースの適切な維持管理や生物多様性に配慮した緑化指導を行うことでエコロジカルネットワークの形成を進めていきます。
- 地区のシンボルとなるセンタープロムナードの緑化や樹木の適切な維持管理を進めるとともに、東京 2020 大会会場周辺のみどりで彩ることで、おもてなしのみどり空間の形成を東京都に働きかけていきます。
- 多くの東京 2020 大会会場がある有明周辺などでは、そのレガシーを活かした良質なみどりによる快適な空間の形成を図るとともに、積極的な競技会場の活用などによる交流やにぎわいの創出を東京都に働きかけていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 地区を流れる運河沿いに整備された潮風の散歩道や豊洲ぐるり公園、都立辰巳の森緑道公園などを活かし、ウォーキングやランニングなどによる健康づくりの推進を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 辰巳区民農園の適切な維持管理や都会の農園などの事業者等による農体験の場づくりを促進することで、農体験の機会を充実させていきます。
- 区内でも新しく住み始めた人たちが多くいる地区であることから、コミュニティガーデン活動や豊洲公園などを活かした区民が主体となったイベント実施などの機会の充実を図り、昔から住んでいる人たちとの交流やコミュニティづくりの場を充実させていきます。
- 大規模な都立辰巳の森海浜公園や都立晴海橋公園、駅に近接した都立辰巳の森緑道公園などを活かした、区民・事業者との協働によるイベントの実施など、より柔軟で積極的な公園・緑地の活用による交流やにぎわいづくりを東京都に働きかけていきます。
- 地域が主体となった運河ルネサンスの取組など、まちづくりと一体となった運河を活かしたにぎわ

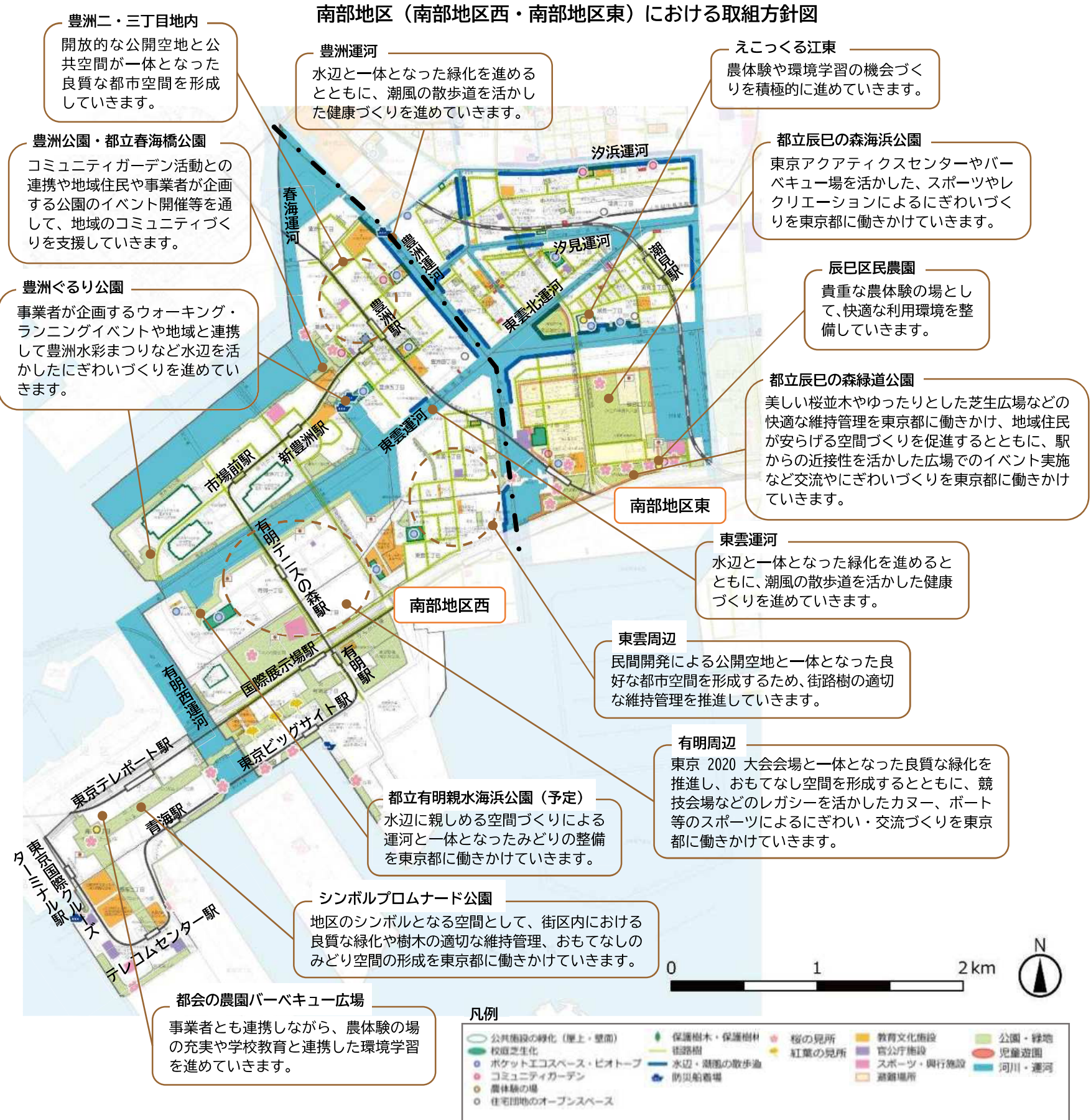
基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- 国営東京臨海広域防災公園・都立東京臨海広域防災公園や都立辰巳の森海浜公園など、商業施設・文化施設などへの来訪者の安全確保に加え、防災拠点としての備えがあり、普段から防災意識の普及啓発などの場としての活用を国や東京都に働きかけていきます。
- 河川や運河などに囲まれた特徴を活かし、公園・緑地や主要な歩道における緑陰の確保や南北方向を中心とした道路植栽の充実による風の道の形成などにより、快適な市街地の形成を推進していきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- 土地利用転換や再開発などによって確保された公園・道路のみどり、宅地内のみどりを大切に、地区に関わる人々みんなが協力し合ってさらに豊かなみどりへと育てていきます。
- えこっくる江東や学校内に整備されたポケットエコスペースを環境教育に活用し、こどもたちのみどりに関する知識や関心を高めていきます。
- 小学校や区民・事業者と連携し、民間企業のピオトープ等を活用した環境教育を進め、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。

南部地区（南部地区西・南部地区東）における取組方針図



7 湾岸地区

【湾岸地区】

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

- 荒川・砂町水辺公園、若洲公園における樹木の適切な維持管理を行うとともに、都立夢の島公園、都立若洲海浜公園や各公園を結ぶ東京港臨海道路などの緑化を東京都に働きかけ、みどりのネットワークの形成を進めていきます。
- 下水道局砂町水再生センターは、まとまった緑地が整備されており、水辺から飛来してくる生物にとって貴重な生育環境となっていることから、引き続き生物多様性に配慮した緑地の充実を東京都に働きかけていきます。
- 都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園、都立海の森公園などの運河や水辺と一体となった緑地の適切な維持管理を東京都に働きかけ、貴重な生物の生息環境を保全していきます。
- 物流施設や公共施設等の大規模施設のみどりの維持を東京都に働きかけるとともに、今後、工場跡地等の土地利用転換に際しても、接道部への緑化や生物多様性に配慮した緑化指導を積極的に進めていきます。
- 運河に囲まれた特性と都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園、都立海の森公園などの大規模な公園を活かした水辺の開放的な景観の形成を東京都に働きかけるとともに、区も進めていきます。
- 東京 2020 大会の競技会場である都立海の森公園を活かしたカヌー、ボート等のスポーツによる交流やにぎわいの創出を東京都に働きかけていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

- 都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園等は、区民や事業者によるマルシェやイベントの実施など、柔軟で積極的な公園活用によるにぎわいづくりを東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 都立夢の島公園や若洲公園は、区民の多様なレクリエーション活動を支える空間として、民間活力の導入を視野に入れた更なる機能の充実を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 荒川・砂町水辺公園から都立新木場緑道公園、都立若洲海浜公園、若洲公園を結ぶ散策路の整備やルート上の樹木の適切な維持管理による緑陰の確保などにより、水辺に沿ったウォーキングやランニング等による健康づくりを東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。
- 貴重な農体験の場である夢の島区民農園では、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

- 災害時には、夢の島乗船場や新砂リバーステーションを災害救助や復旧支援活動の拠点として活用していきます。
- 都立夢の島公園、都立若洲海浜公園、若洲公園、都立海の森公園などの大規模な公園は、樹木の適切な維持管理などにより、緑陰の確保を進めクールスポットの形成を東京都に働きかけるとともに、区も推進していきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

- 新木場駅周辺では、良質なまちなみを形成するため、事業者と連携した植栽地の維持管理を進めていきます。
- 荒川・砂町水辺公園のポケットエコスペースや新砂干潟を活用した環境教育などにより、次世代を担う人材を育成していきます。

湾岸地区における取組方針図



第7章 計画実現に向けて

第7章 計画実現に向けて

1 多様な主体の連携による推進

本計画の実現に向けて、計画で示したみどりの考え方を区民・事業者・区で共有した上で、多様な主体が連携した活動を進めていくことが重要です。

これまでは、当初計画で示した各主体の役割分担に基づき、それぞれの立場からみどりの活動を進めてきました。

これからは、各主体が身近なみどりを自分のこととして捉え、維持管理や緑化など、できることを行っていくとともに、多様な主体ができることをつなげていくことで、協働によるみどりの活動を活性化させていきます。

多様な主体の連携によりできる活動のイメージについて、基本方針別に以下に示します。

1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

●活動のイメージ1 地域の生物多様性向上

- 企業は整備したビオトープを活動場所として提供し、NPO等の活動団体等が生物多様性に関するプログラムを実施するなど、区民が生き物に触れられる機会を通じて、地域の生物多様性の向上を図ります。区はポケットエコスペースを維持管理する活動を支援し、生き物調査等の情報について発信します。



ポケットエコスペースでの活動

●活動のイメージ2 水辺のにぎわいづくり

- 豊洲地区では、地元町会やNPO団体、大学、区等により構成される協議会により、水辺を活かしたのにぎわいづくりが行われています。協議会は地域が主体となったイベントの企画・運営や水辺を活かした社会実験の実施などを行います。区はイベント等への後援や活動の支援を行います。



豊洲水彩まつり ポスター

2 みどりをより柔軟に使えるようにします

●活動のイメージ1 公園でのマルシェやイベントの実施

- 公園・緑地を舞台として、NPO等の活動団体や区民はイベントやマルシェ等の企画・運営を行い、事業者等はそのイベント等に参加し、協賛します。区はイベント等への後援や公園の利活用に関して柔軟に対応します。



江東区民まつり

●活動のイメージ2 農体験の場の拡充

- 貸農園を運営する企業の空き区画、区の区民農園、田んぼの学校などの場所を活用することで、農に関連するNPO等の活動団体や農への関心の強い区民が農体験イベント等の企画・運営を行います。区は区民農園を提供するほか、活動に関する情報発信等を行います。



夢の島区民農園

3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

●活動のイメージ1 防災意識啓発イベント

- 公園や小中学校のグラウンドなどを活用し、NPO等の活動団体などの企画・運営により、区民だけでなく、地域の事業者との合同により防災意識啓発イベントが実施できます。区は防災訓練を実施するとともに、活動の情報発信を行っていきます。



地域防災訓練（砂町中学校）

●活動のイメージ2 風の道の形成

- 海辺から南北方向の河川・運河の沿川や幹線道路沿道における街路樹の整備、区民や事業者による接道部の緑化により、「風の道」の形成を推進します。区は緑化助成による支援をはじめ、地域での活動に関する情報発信や先進事例に対して顕彰等を行います。



風の道（荒川）

4 みどりをみんなで守り育て伝えます

●活動のイメージ1 生き物調査

- 公園・緑地だけでなく、学校の敷地などを対象として、大学や小中学校・NPO等の活動団体との連携による生き物調査、環境教育等を実施します。区はみどりに関する調査を実施し、活動に関する情報発信等を行います。



生き物調査（亀高小学校）

●活動のイメージ2 地域のみどりの創出

- 区民による自宅のバルコニーや接道部の緑化、事業者による接道部の緑化などにより、一体的な緑地の充実を図ります。区はみどりのコミュニティづくり講座を実施するとともに、緑化助成等による支援やその活動に関する情報発信等を行っていきます。



バルコニーガーデニング

2 計画の進行管理

現行計画では、CIGビジョンに基づき、公募区民による「CIG 区民サポーター会議」と区を主体とした「CIG 実現会議」が連携して、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現を目指してきました。

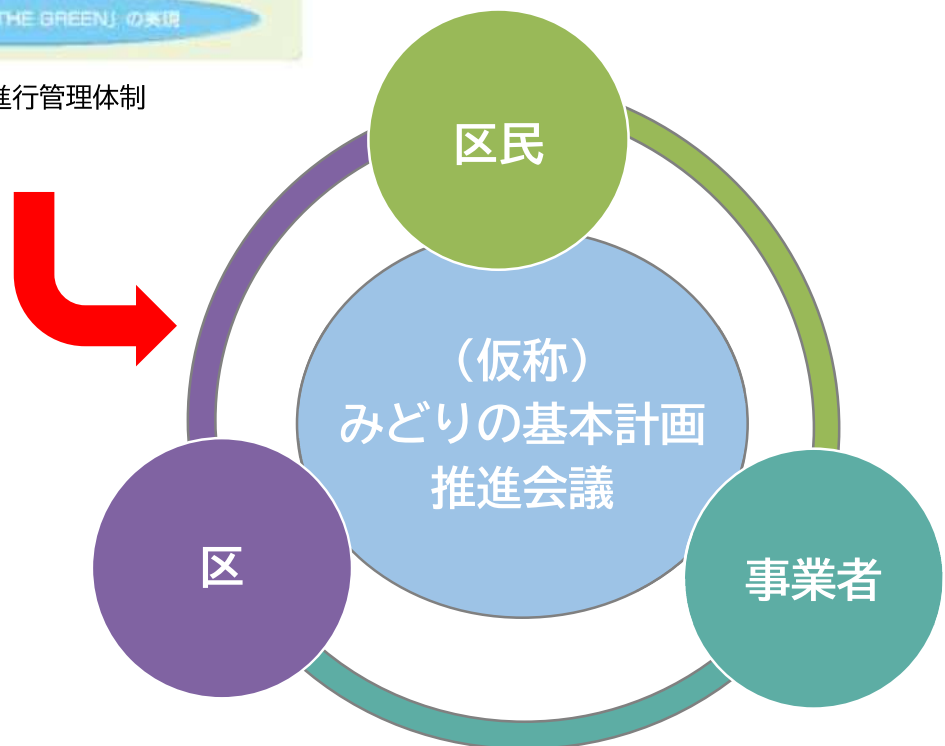
本計画の計画期間は、令和 11 年度までの 10 年間です。その間、計画を着実に推進していくためには、適宜、取組状況について把握し、評価・点検を行いながら、進捗状況や社会情勢の変化に応じて、柔軟に計画を見直していくことが重要です。

そこで、CIG ビジョンの「CIG 実現会議」及び「CIG 区民サポーター会議」を統合し、区民・事業者・区が連携・協働して、緑化施策全体の進捗管理と評価を行う「(仮称)みどりの基本計画推進会議」を立ち上げます。

本計画の策定後は、各主体による活動を進め、毎年度、(仮称)みどりの基本計画推進会議において学識経験者等からの意見聴取などを行いながら、活動状況について評価・点検し、長期計画の見直し時期にあわせて、計画の見直しを行います。

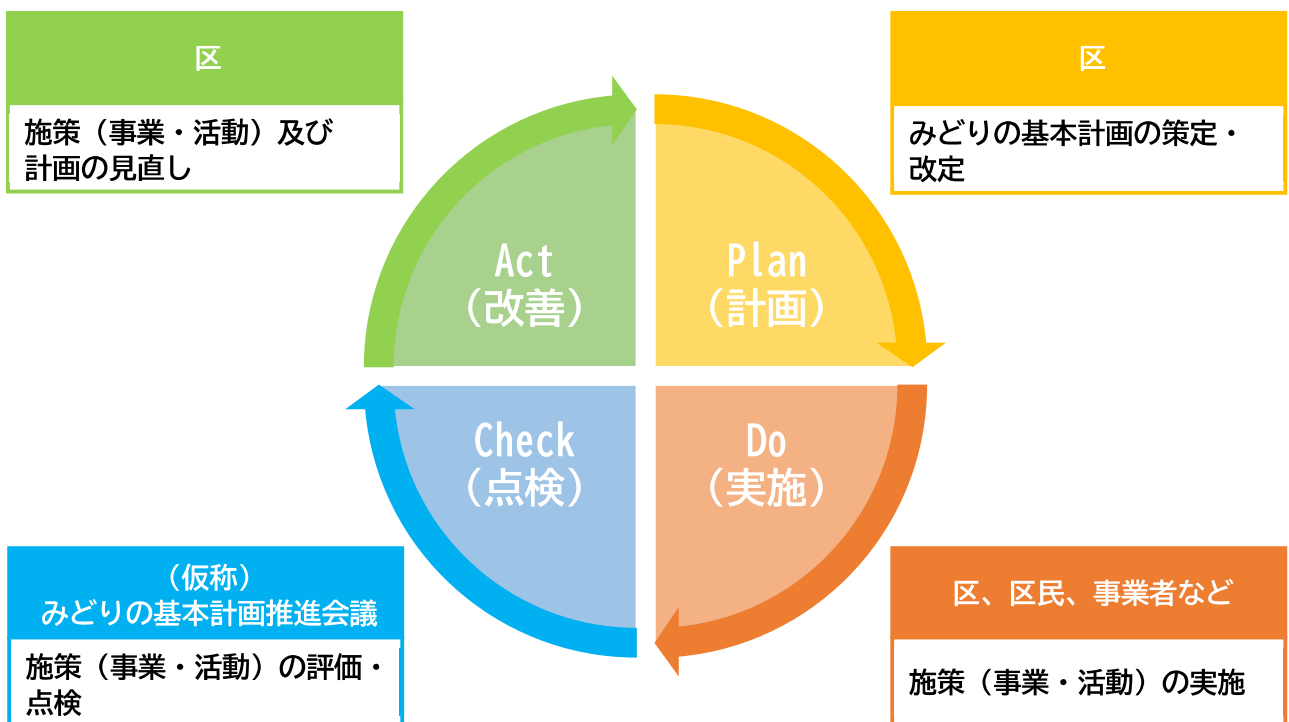


従来の進行管理体制



計画実現に向けた進行管理体制

ステップ	主体	実施内容
Plan	区	<ul style="list-style-type: none"> 区が中心となり、区民や事業者からの意見等を反映し、みどりの基本計画を策定します。 社会情勢の変化等を踏まえつつ、長期計画の改定に合わせた中間改定や次期みどりの基本計画を策定します。
Do	区、区民、事業者など	<ul style="list-style-type: none"> 区民・事業者の活動を助成や情報発信等により推進します。 公共施設の緑化や維持管理等、区が主体となる施策・事業を実施します。
Check	(仮称) みどりの基本計画推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、(仮称) みどりの基本計画推進会議を開催し、計画の進捗状況について評価・点検します。 前年度の評価結果に基づき、新たな事業・既存事業の見直しについて提案します。 会議の内容・進捗状況に関する評価結果を区のホームページ等で公表し、広く区民からの意見を募集します。
Act	区	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、(仮称) みどりの基本計画推進会議の評価結果及び区民からの意見を踏まえて、次年度の施策（事業・活動）について見直します。 長期計画の見直しにあわせて、毎年度の評価結果等を踏まえて、中間改定に向けた計画全体の見直しを行います。



計画の進行管理のイメージ

- 第1章 計画改定に当たっての考え方
- 第2章 江東区のみどりの現状と課題
- 第3章 基本方針
- 第4章 施策
- 第5章 重点施策
- 第6章 地区別取組方針
- 第7章 計画実現に向けて

江東区みどりの基本計画施策一覧

※●：現行計画で実施している事業、★：今後実施（充実）すべき事業

基本方針 施策の柱	施策	主な事業※	事業期間		担当部署等
			令和2～6年度	令和7～11年度	
1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします					
1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり					
1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります		●水辺・潮風の散歩道整備事業	推進		土木部河川公園課
		●CIG公共緑化推進事業（屋上緑化、壁面緑化、河川護岸緑化）	推進		教育委員会事務局 学校施設課 総務部営繕課
1-1-2 生き物が増えるみどりのネットワークをつくります		●CIG公共緑化推進事業（「風の道」緑化）	推進	河川護岸緑化に移行	土木部道路課
		●小学校改築事業（ポケットエコスペースの整備）	推進	小学校の改築に合わせて推進	教育委員会事務局 学校施設課
		●みどりのまちなみづくり事業（緑化指導）	推進		土木部管理課
1-2 みどりを活かしたまちなみづくり					
1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします		●CIG公共緑化推進事業（屋上緑化、壁面緑化）	推進	施設の改築・大規模改修に合わせて推進	教育委員会事務局 学校施設課 総務部営繕課
		★CIG公共緑化推進事業（公園内接道緑化）	推進		土木部河川公園課
		★CIG公共緑化推進事業（シンボルツリー整備）	推進		土木部道路課 土木部河川公園課
		★みどりのまちなみづくり事業（民間緑化顕彰制度）	検討	実施	土木部管理課
1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります		●都市景観形成促進事業	推進		都市整備部都市計画課
		●街路樹等維持管理事業	推進		土木部施設保全課
1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり					
1-3-1 みどりでまちににぎわいをつくります		●みどりのまちなみづくり事業（保護樹木・保護樹林の助成）	推進		土木部管理課
		★CIG民間緑化推進事業（江東区みどり100景）	検討	実施	土木部管理課
1-3-2 オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくります		●スポーツを通じた魅力づくりの推進	推進		民間
		●CIG民間緑化推進事業（おもてなし緑化）	推進	令和2年度で終了	土木部管理課
2 みどりをより柔軟に使えるようにします					
2-1 みんなが楽しく使える公園づくり					
2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります		●公園・児童遊園整備事業	推進		土木部河川公園課
		●公園・児童遊園改修事業	推進		土木部河川公園課
		●公園・児童遊園・遊び場維持管理事業・河川維持管理事業	推進		土木部施設保全課
		★CIG公共緑化推進事業（地域特性緑化）	推進		土木部河川公園課
		★公園施設長寿命化計画策定事業	検討	策定 運用	土木部河川公園課
		●区民スポーツ普及振興事業（スポーツイベントの開催）	推進		地域振興部スポーツ振興課
		★サード・プレイスとなる居場所づくり	推進		民間
2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります		●健康増進事業（ウォーキングマップの更新）	推進		健康部健康推進課
		★協働による公園管理運営の仕組みづくり	推進		民間
		●公園等管理運営官民連携事業	推進		土木部河川公園課
		●マルシェ、イベント、プレーパーク等の普及	推進		民間
		★地域による公園管理運営の仕組みづくり	推進		民間
2-2 みどりを使ったコミュニティづくり					
2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります		●CIG民間緑化推進事業（みどりのコミュニティづくり講座）	推進		土木部管理課
		●みどりのボランティア活動支援事業（コミュニティガーデン活動団体への支援）	推進		土木部施設保全課
2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります		●苗圃及び区民農園維持管理事業	推進		土木部施設保全課
		●みどりのボランティア活動支援事業（田んぼの学校運営助成）	推進		土木部施設保全課

※●：現行計画で実施している事業、★：今後実施（充実）すべき事業

基本方針	施策の柱	施策	主な事業※	事業期間		担当部署等
				令和2～6年度	令和7～11年度	
3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます						
3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり						
3-1-1	みどりで災害に強いまちをつくりま	みどりで災害に強いまちをつくりま	●不燃化特区推進事業（オープンスペース整備）	推進		都市整備部地域整備課
			●まちづくり事業と連携したオープンスペースの確保	推進		民間
			●みどりのまちなみづくり事業（生垣造成等・屋上等助成）	推進		土木部管理課
			●道路維持管理事業（街路樹の樹木健全度調査）	推進		土木部施設保全課
			●船着場維持管理事業（災害時における舟運の活用）	推進		土木部施設保全課
3-1-2	身近な公園の防災機能を強化します	●公園改修事業（公園施設の防災機能強化）	推進		土木部河川公園課	
		●危機管理訓練事業（防災啓発の場としての公園活用）	推進		総務部防災課	
3-2 みどりが支える快適なまちづくり						
3-2-1	みどりで快適なまちをつくりま	みどりで快適なまちをつくりま	●公園維持管理事業（樹木維持管理）	推進		土木部施設保全課
			●道路維持管理事業（街路樹維持管理）	推進		土木部施設保全課
			●河川維持管理事業（樹木維持管理）	推進		土木部施設保全課
3-2-2	みどりで地球環境にやさしいまちをつくりま	●環境学習情報館運営事業（みどりのカーテン設置）	推進		環境清掃部温暖化対策課	
		●水防対策事業（雨水流出抑制の推進）	推進		土木部管理課	
4 みどりをみんなで守り育て伝えます						
4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり						
4-1-1	みんなでみどりを守り育てま	みんなでみどりを守り育てま	●自然とのつきあい事業（ポケットエコスペース維持管理助成）	推進		土木部施設保全課
			●企業のみどりに関するCSR活動	推進		民間
			●緑のリサイクル事業（剪定枝等チップ化及び堆肥化）	推進		土木部施設保全課
			●住宅団地のみどりの保全と創出	推進		民間
			★CIG民間緑化推進事業（(仮称)みどりの基本計画推進会議）	推進		土木部管理課
4-1-2	次世代を担うみどりの人材を育てま	●エコ・リーダー養成事業	推進		環境清掃部温暖化対策課	
		●江東エコキッズ事業	推進		環境清掃部温暖化対策課	
4-2 みどりの大切さを伝えるしくみづくり						
4-2-1	「みどりの中の都市(CIG)」のこともっと広めま	「みどりの中の都市(CIG)」のこともっと広めま	●CIG民間緑化推進事業（イベントの開催）	推進		土木部管理課
			★CIG民間緑化推進事業（シンポジウムの開催）	検討・実施		土木部管理課
			★CIG民間緑化推進事業（みどりの顕彰制度）	検討・実施		土木部管理課
4-2-2	みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます	●環境学習情報館運営事業（環境学習講座）	推進		環境清掃部温暖化対策課	
		●CIG民間緑化推進事業（緑被率調査、緑視率調査、みどりの実態調査）	実施	実施	土木部管理課	
みどりを守り育てる財源の確保		●「江東区みどり・温暖化対策基金」の活用	推進			
		●「こうとう伝統と未来の応援寄附金」の活用	推進			

第1章 計画改定に当たっての考え方

第2章 江東区のみどりの現状と課題

第3章

基本方針

第4章

施策

第5章

重点施策

第6章

地区別取組方針

第7章

計画実現に向けて

3 国や東京都・周辺区との連携

みどりの動脈として位置付けた河川や東京湾については、国や東京都が管理しています。そのため、管理主体である国や東京都と連携を図りながら緑化施策を進めていく必要があります。

また、江東区は河川を挟んで、中央区、墨田区、江戸川区と隣接していることから、周辺区と連携を図りながら水辺の活用等を進めていくことが重要です。

そのため、本計画の趣旨について、国や東京都、周辺区に理解を求めるとともに、計画の着実な推進に向けた連携を図っていきます。

